

研究報告書第58号

特別支援教育に関する研究

特別支援教育における子ども理解と支援の実際

平成17年度

茨城県教育研修センター

研究の概要及び索引語

特殊教育から特別支援教育への転換が図られ、各学校での特別支援教育の体制整備が進められている。体制整備のキーパーソンとなるのが特別支援教育コーディネーターである。そこで、本研究では特別支援教育コーディネーターの実態を調査し、各学校の現状と課題を明らかにした。そして、その結果と肯定的な子ども理解の理念を踏まえ、幼稚園・小学校・中学校・高等学校、盲・聾・養護学校における特別支援教育コーディネーターの支援の実践事例を作成した。この研究が各学校での今後の特別支援教育コーディネーターの実践のために活用され、特別支援教育の充実に資することをねらいとした。

索引語（キーワード）：特別支援教育，特別支援教育コーディネーター，支援体制，
連携

目 次

I	研究の基調	-----	1
1	主題設定の理由	-----	1
2	研究のねらい	-----	1
3	研究の方法	-----	1
4	研究の経過	-----	2
II	調査の概要と結果	-----	2
1	調査目的	-----	2
2	調査方法	-----	2
3	調査結果の分析と考察	-----	2
III	「特別支援教育における子ども理解と支援の実際」の基本的な考え方	-----	5
1	小・中学校における特別支援教育コーディネーターの役割	-----	5
2	盲・聾・養護学校における特別支援教育コーディネーターの役割	-----	6
3	高等学校における特別支援教育コーディネーター的な役割	-----	6
IV	支援の実際	-----	7
	気づきのために	-----	7
	校内研修		
	支援のために	-----	8
	校内の支援体制の整備		
	事例検討会		
	連携のために	-----	11
	関係機関との連携		
V	支援の実際 実践事例	-----	12
	校内の職員の共通理解を図るための支援の実際	-----	13
	広げよう！支援の輪	-----	14
	視点が変われば支援が変わる	-----	19
	校内支援体制を活かした支援の実際	-----	25
	連絡・連携，コミュニケーション 特別支援体制	-----	26

特別支援体制は支援チームが要	-----	33
支援はみんなで！情報の共有と理解	-----	39
関係機関と連携した支援の実際	-----	45
たくさんあるよ 使える支援	-----	46
連携しよう 校外リソース	-----	51
盲・聾・養護学校における支援の実際	-----	57
地域の幼稚園への支援	-----	58
地域の中学校への支援	-----	63
VI 研究のまとめ	-----	70
VII 参考資料	-----	72
特別支援教育コーディネーターの現状に関するアンケート調査		

研究協力員，茨城県教育研修センター職員一覧

I 研究の基調

1 主題設定の理由

「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」（平成15年3月 特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議）において、特殊教育から特別支援教育への転換が提言された。特別支援教育の対象となる障害も広がり、より多くの児童生徒に、より多くの教員がかかわり、支援をしていくことが考えられる。最終報告の中では、特別支援教育を支える上での具体的な取り組みとして、①多様なニーズに適切に対応するための「個別の教育支援計画」の策定、②校内や関係機関を連絡調整するキーパーソンである「特別支援教育コーディネーター」の指名、③質の高い教育支援を支えるネットワークである「広域特別支援教育連絡協議会」等の設置を挙げている。

特別支援教育は、特定の教育の場、機会のみによって完結するのではなく、教育の場、機会について校内全体、地域全体で総合的に行っていくものである。そのためには、児童生徒個々への支援のみにとどまらず、校内や地域での全体的な支援体制を整えていくことが必要である。そこで、支援のキーパーソンとなるのが、特別支援教育コーディネーターである。

平成16年9月に行われた文部科学省の体制整備状況の調査によると、本県での校内委員会の設置率は86.9%、特別支援教育コーディネーターの指名率は93.7%と非常に高い結果を出している。しかし、実際の活動については地域や学校によって取組に差があり、特別支援教育の支援体制を活かした支援の実践が明確になっていない状況である。それぞれの特別支援教育コーディネーターからも具体的な活動内容についての課題が多く出されている。体制としての枠組みは整備されてきているが、その中での具体的な支援については今後検討されなければならない課題となっている。

そのような現状から、各学校における特別支援教育コーディネーターの取組や課題を踏まえて、地域や学校での具体的な支援の方法について研究することは、今後の特別支援教育の推進のために重要な意義があると言える。そこで、本研究では、昨年度の研究の「特別支援教育における子ども理解」に基づき、校内の支援体制の中での支援の実際を特別支援教育コーディネーターの立場から明らかにし、実践事例の作成を中心に研究に取り組むことにした。

2 研究のねらい

- (1) 特別支援教育コーディネーターの現状と課題を把握し、特別支援教育コーディネーターの役割を明らかにする。
- (2) 小学校・中学校・高等学校での校内支援、盲・聾・養護学校のセンター的機能を生かした支援の方法を明らかにする。

3 研究の方法

- (1) 実態調査により特別支援教育コーディネーターについての現状と課題を明らかにし、特別支援教育コーディネーターの役割を確認する。
- (2) 学校の現状に応じた支援についての実践事例を作成し、特別支援教育コーディネーターの支援の在り方について究明する。

- (3) 校種別に研究協力員（9人）を委嘱し、研究協議会を開催して研究を進める。
- (4) 特別支援教育のスーパーバイザーより、サポートシステムについての指導・助言を受けよりよい校内支援の在り方を探る。

4 研究の経過

回	期 日	協 議 内 容
第 1 回	5 月 27 日（金）	(1) 研究概要の説明 (2) 講義「特別支援教育についてのサポートシステム」 講師 茨城大学教育学部講師 新井 英靖
第 2 回	7 月 29 日（金）	(1) 実態調査の分析 (2) 実践事例課題の設定
第 3 回	9 月 14 日（水）	(1) アセスメントシートの検討 (2) 実践事例の検討
第 4 回	11 月 11 日（金）	(1) 実践事例の集約 (2) 研究のまとめと反省

II 調査の概要と結果

1 調査目的

特別支援教育コーディネーターの現状と課題を明らかにし、特別支援教育コーディネーターの支援の在り方を探る。

2 調査方法

対象 平成17年度特別支援教育コーディネーターリーダー養成研修講座参加者 80名
期日 平成17年7月1日（金）

3 調査結果の分析と考察

(1) 校内支援体制と特別支援教育コーディネーターの属性

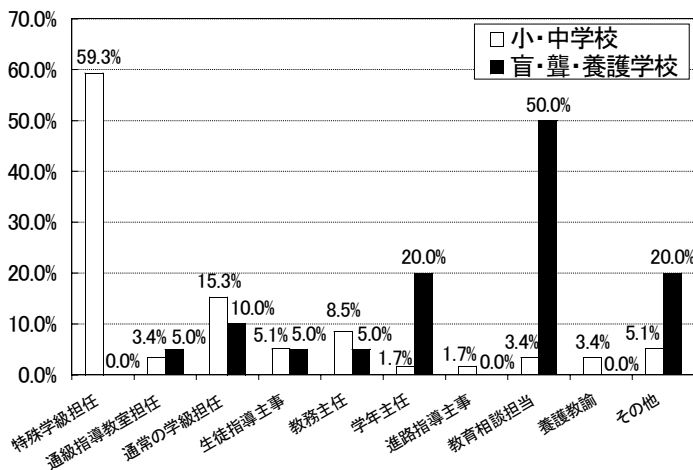


図1 コーディネーターの担当

特別支援教育コーディネーターに指名されているのは、小・中学校では全体の6割が特殊学級担任である。盲・聾・養護学校では、半数が教育相談担当者である。特に小・中学校で特殊学級担任が特別支援教育コーディネーターを兼任することについては、担当する児童生徒への支援に加え、学校全体での特別支援教育に関わる連絡調整などと業務が重なり、負担が大きいという声も聞かれる。

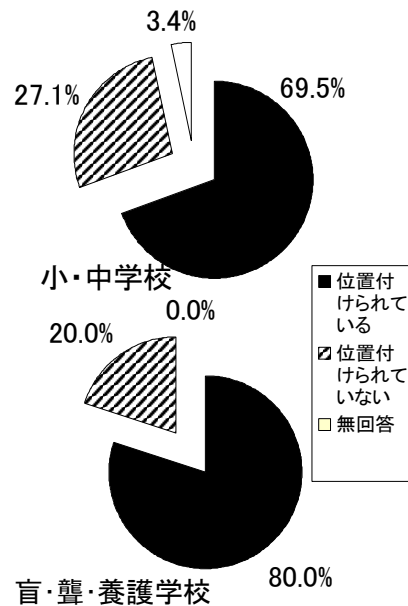
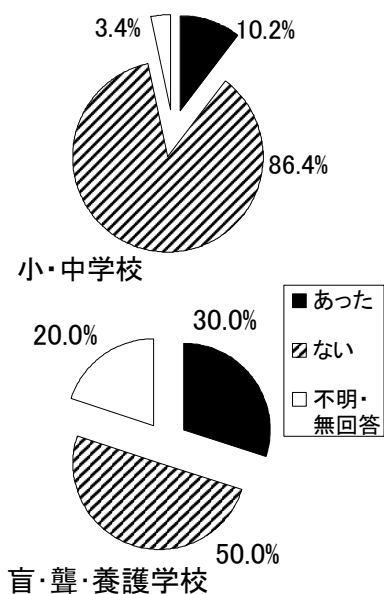
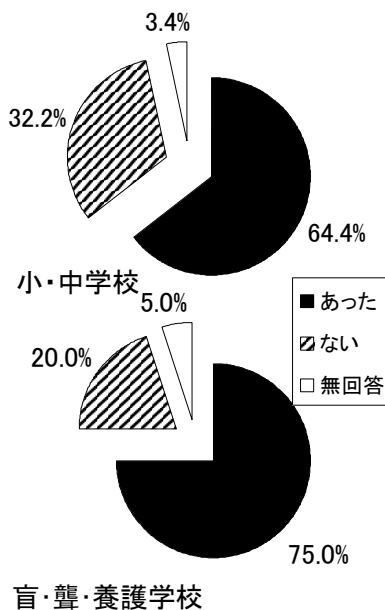


図2 コーディネーター指名の説明

図3 保護者への説明

図4 校務分掌への位置づけ

校内における特別支援教育コーディネーターの位置付けについては、小・中学校、盲・聾・養護学校とも半数以上が校内での説明や校務分掌への位置づけがなされている。校内では特別支援教育コーディネーターの役割が広まりつつあるが、保護者への説明が十分なされていない。特に小・中学校では9割近く説明がないので、保護者との相談窓口となるコーディネーターの役割が十分に果たせないのではないかとと思われる。機会を見はからった保護者への説明等が必要である。(図2～図4)

特別支援教育コーディネーターの指名や位置付けと同様に、校内支援のための委員会はほとんどの学校で設置されている。校内の支援体制の枠組みは整備されてきているので、その活用や有効な機能の在り方を検討していかなければならない。(図5)

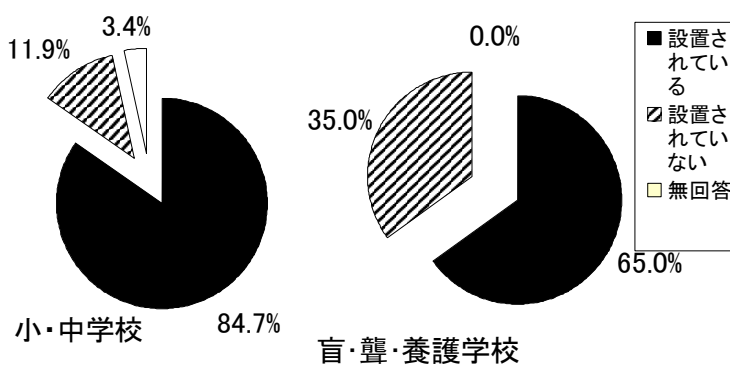


図5 校内支援のための委員会の設置

(2) 特別支援教育コーディネーターの活動と課題

現在の活動状況として、小・中学校では「特別な配慮を要する児童生徒の実態把握」が最も多く、それに比較すると「実際の支援」や「関係機関との連絡・調整」が少ない。実態把握はできてそれについて具体的な対応が十分になされていないようである。盲・聾・養護学校では、「校内の職員への助言や情報提供」や「関係機関との連絡調整」が多く、「実態把握」が少ないという、小・中学校とは反対の結果が出ている。盲・聾・養護学校では、地域のセンター的機能を生かして校外への支援が推進されている状況が見られた。(図6)

そのような現状を踏まえると、特別支援教育コーディネーターとしての活動を推進する上で、小・中学校では「職員の共通理解」「コーディネーターの専門性」「校内の体制整備」など、

校内での支援のための課題があげられる。一方、盲・聾・養護学校では、「校内の体制整備」「関係機関との連携」「小・中学校への支援」などのセンター的機能を発揮するための課題があげられている。(図7)

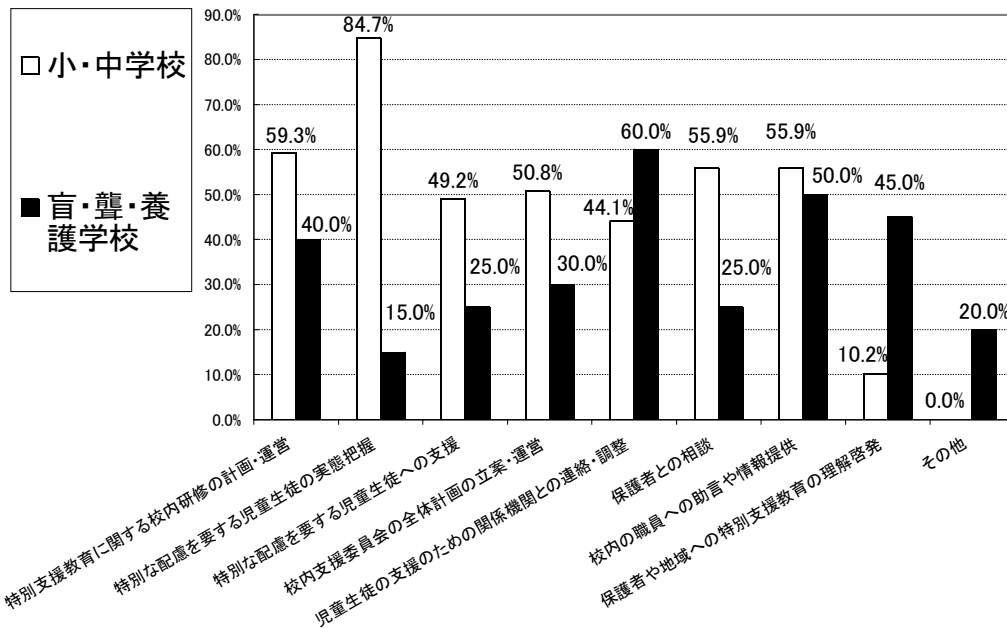


図6 コーディネーターとしての活動

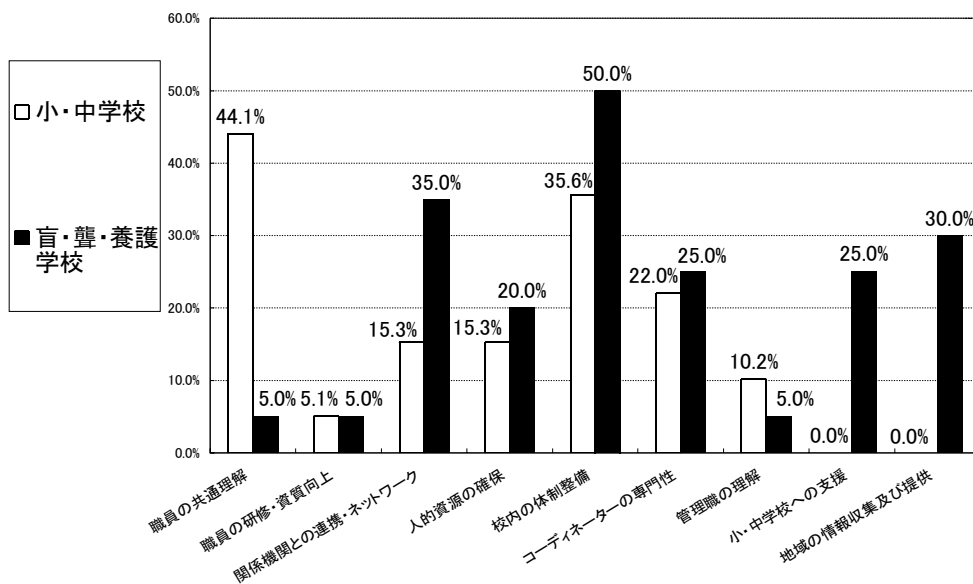


図7 コーディネーターの活動に必要なこと

(3) まとめ

小・中学校、盲・聾・養護学校とも校内委員会の設置や特別支援教育コーディネーターの指名などの、特別支援教育の体制整備は進んでいる。しかし、校内の支援体制を活かした具体的な支援や関係機関との連携、ネットワークの構築などについては、具体的な手だてが明確になっていない。教師と児童生徒の個々の対応は可能でも、組織を生かした支援は充分に行われていないことが考えられる。特別支援教育の推進役としての特別支援教育コーディネーターの役割を明確にし、各学校の課題にあった支援の在り方を究明していくことが必要であると考えられる。

Ⅲ 「特別支援教育における子ども理解と支援の実際」の基本的な考え方

1 小・中学校における特別支援教育コーディネーターの役割

校内の関係者や関係機関との連絡調整 校内の関係者や医療、福祉等の関係機関との連絡調整、保護者との関係づくりを行います。

(1) 校内の関係者との連絡調整

校内委員会の円滑な運営がなされるよう推進役になります。

校内の先生方が気軽に話を切り出せる雰囲気作りをしましょう。

(2) 関係機関との連絡調整

関係機関と連携をしてより専門的で具体的な支援の方法を考えます。必要に応じて関係者を交えたケース会議を開催します。

地域の関係機関の情報を収集して整理しておきましょう。

(3) 保護者との関係づくり

校内の保護者の特別支援教育についての理解を深めます。

学校だよりやPTA活動、教育相談等の機会を活用しましょう。

保護者に対する相談窓口 保護者に対する学校の相談窓口となり、保護者を支援します。

(1) 保護者の気持ちの受け止め

カウンセリングマインドで相談を行います。

保護者との信頼関係を築く事が一番。保護者の思いに共感する姿勢を大切に。

(2) 保護者と共に考える対応策

家庭、学校、関係者が共通理解をしながらそれぞれの立場でできることを考えます。

できるところから結果を急がずゆっくりと。

(3) 保護者への支援体制

コーディネーターが窓口となり組織的・継続的に保護者を支援します。

保護者の思いを汲みながら組織で支援しましょう。

担任への支援 担任の教師に対して、相談に応じたり、助言したりするなどの支援を行います。

(1) 担任の相談から状況を整理

児童生徒を取り巻く状況を整理し解決の糸口を見つけます。

担任と一緒に解決の方法を見つけましょう。

(2) 担任と共に行う児童生徒理解と支援体制

組織的な支援体制で担任を支援します。

校内の支援の力を高める研修や事例検討会を計画しましょう。

巡回相談や専門家チームとの連携 校内での適切な教育的支援につながるよう巡回相談や専門家チームとの連携を図ります。

(1) 巡回相談員との連携

巡回相談員との相談日を調整します。

(2) 専門家チームとの連携

保護者の理解を得て専門家会議で助言を受けます。

積極的に外部の相談機関を活用しましょう。専門的な情報を支援に活かしましょう。

2 盲・聾・養護学校における特別支援教育コーディネーターの役割

盲・聾・養護学校の特別支援教育コーディネーターは、小中学校のコーディネーターの役割に加えて、盲・聾・養護学校の地域のセンター的機能を発揮するために次のような役割があります。

地域内の幼・保・小・中・高等学校への支援 盲・聾・養護学校の専門性を活かして、地域の幼・保・小・中・高等学校で配慮を必要とする幼児・児童・生徒の支援について助言をします。
小・中学校のコーディネーターと連携をとっていきましょう。

地域内の幼・保・小・中・高等学校への特別支援教育に関する研修の支援及び企画 幼・保・小・中・高等学校における研修会の依頼を受けたり、地域の研修会を企画し、特別支援教育についての理解を深めます。

盲・聾・養護学校の教員の持っているノウハウを地域に広めましょう。

福祉・医療・労働機関との連携 各関係機関と連携をとり、連絡調整をしながら幼児・児童・生徒への一貫した支援を行っていきます。

地域の関係機関の情報を収集したり、足を運んで顔合わせをしておきましょう。

地域内の幼・保・小・中・高等学校に在籍する特別な配慮を要する幼児・児童・生徒の個別の教育支援計画作成に関する支援

個別の教育支援計画作成の協力や助言を行い、個々のニーズに応じた支援の方法を計画します。

個々の実態の把握、アセスメントを十分に行いましょう。

LD (学習障害) ADHD (注意欠陥/多動性障害) 高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制整備のためのガイドライン (試案) 参照

3 高等学校における特別支援教育コーディネーター的な役割

高等学校においては、特別支援教育コーディネーターの指名は推進されていませんが、高等学校にも支援を必要とする生徒が在籍しています。高等学校でも、教育相談担当者や養護教諭等が特別支援教育コーディネーター的役割を担って活動している例もあります。

校内での特別支援教育についての理解啓発 校内の先生方が特別支援教育について理解するための校内研修会を企画立案します。

LD, ADHD, 高機能自閉症等に関する図書やリーフレットなどを活用して研修会を開きましょう。

相談機関との連携 近隣の盲・聾・養護学校、教育研修センター等の相談機関と連携をとって相談を進めます。各相談機関では、教員、生徒、保護者の相談を行っています。

相談機関の情報を収集しておきましょう。

関係機関との連携 医療・福祉・労働の各機関との連携をとって情報を収集します。

「高等学校における軽度発達障害支援プラン」福島県養護教育センター 参照

IV 支援の実際

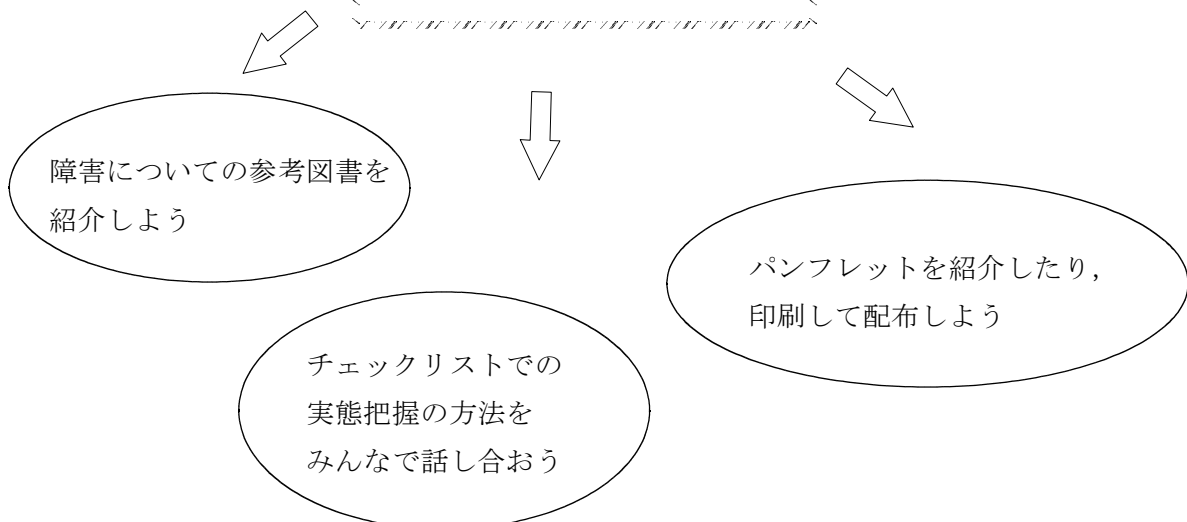
気付きのために

教室の中で「あれっ？ちょっとみんなと違う」「おかしいな？」と思うことが大切です。「怠けている」「自分勝手だ」と決めつけてしまわないように、まずは障害についての正しい知識を全職員に広めましょう。

校内研修



校内研修会の企画・運営



支援のために

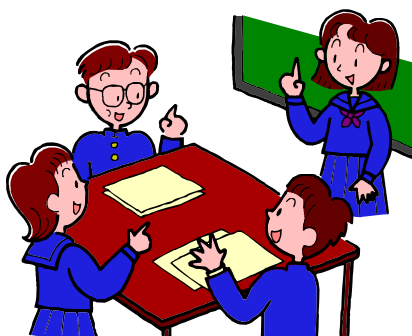
配慮を必要としている児童生徒を支援するためには、支援ができる校内支援体制のなかで具体的な支援が進められなければなりません。校内支援委員会やケース会議を活用して支援の方法を考えましょう。そして、学校全体で支援が進められるように校内の力をつけていく事が大切です。

校内の支援体制の整備



事例検討会

困っている担任を支援するために、みんなで知恵を出し合ひましょう。全職員で事例検討会を繰り返すことで、職員の力をつけましょう。



事例検討会のポイント

- ・事例を出した教員を責めるようなことは言わない。建設的な意見交換をする。
- ・時間を設定して進行する。
- ・全職員で取り組む。できれば管理職も一緒に。
- ・最初からうまくやろうとしない。繰り返して行うことが大切。

〈事例検討会の例〉

インシデント・プロセス方式を導入した事例検討会の進め方の例（約1時間）

段階	時間	活動内容
進め方の説明	5分	助言者が、目的と時間配分、進め方を説明する。
目的		① 子ども理解の視点を広げ、多様な対応策を考え出す。 ② 情報収集や問題発見の力量の向上を図り、具体的で実行可能な対応策を立案する能力を養う。
進め方		① 司会者と記録者を決める。 ② グループによる検討は司会者が進行・まとめをし、参加者に補足を求める。 ③ 助言者のまとめのかわりに、参加者の感想を述べあってもよい。 (必ず、プラスのストロークをかえし、最後は全員への感謝の拍手で締めくくるのもよい)

段階	時間	活動内容
事例の提示	5分	事例提供者から事例を提示 情報収集に必要なことをメモする。
情報の収集	10分	提供された事例を黙読し、又は聞いて、本人の状況や問題の理解を深めるために情報収集を行う。 ・問題の原因や背景を明らかにする方向で、また「解決するためにはどんな情報が必要か」を考え、提供者に対する問を個人で考える。 ・一人ずつ、一問一答形式とし、時間の許す限り何回でも繰り返す。 ・提供者は、質問されたことのみで答える。分からないときは「分からない」でよい。
グループでの検討	5分	問題の原因や背景を明らかにする。 問題の原因や背景について、共通認識化を図る。

個人での研究	5分	<p>問題の原因や背景を踏まえ、援助指導の方針・方法、手順等について個々で考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当事者の立場に立って、できるだけ具体的な方策を探る 「自分なら、いつ、どこで、どんな援助・指導を行いますか」 1 本人に対して 2 家庭に対して 3 学校で (学級で)
グループでの検討	10分	<p>実行可能で、かつ効果が期待できる対応策、援助指導策を考える。 ——「あなただったらできますか」と問いかける。無理がある場合などは、連携に視点を変え、「あなただったら、どんな協力ができますか」という問いかけも有効である。</p>
<p>提供者の実践報告</p> <p>参加者の自己評価</p>	5分	<p>事例提供者は、実際に行った援助指導の経過と本人の変容について説明し、参加者の意見から気付いたことや感想を述べる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在進行形の事例の場合は、事例提供者が参加者の意見を参考とし、実際自分が実行可能と思われるものを述べる。 <p>参加者は、提供者の報告や感想を踏まえ、事例から学んだことについて、個々でまとめながら記入する。</p>
助言者のまとめ	5分	<p>本事例における子ども理解や援助・指導に関する大切な視点や留意点について助言する。参加者のかかわりについてもプラスの評価をする。</p>
<p>事例の提示について：</p> <p>インシデントとはもともと出来事という意味である。事例には、指導経過は記載せず、「いつ」「どこで」「どんな問題が起きたのか」という事実や問題の状況の概要を、A4版1／3程度にまとめたものでよい。(学校現場においては、時間にゆとりがない場合や緊急な場合、口頭で事例の提示が行われることもある。)</p>		

連携のために

校内の連携に加え，校外の連携が必要になります。地域における関係機関のリストアップをしておきましょう。また，地域の各学校間の連携も重要です。みんなで情報を共有しあって支援をしていきましょう。

関係機関との連携

連携できる関係機関を調べよう

近隣の盲・聾・養護学校と連携しよう

自分の学校を中心とした関係機関連携マップを作成しておこう

巡回相談を活用しよう

専門家会議を活用して専門家のアドバイスを受けよう

*各教育事務所ごとに巡回相談協力校が指定されています。

*各教育事務所ごとに専門家会議が開かれています。



関係機関の情報の収集と整理

児童生徒のかかりつけの病院に連絡をとってみよう

近隣の小・中学校や盲・聾・養護学校の特別支援教育コーディネーターと情報を交換していこう

連携できる関係機関

盲・聾・養護学校
市町村教育委員会
茨城県発達障害者支援センター
福祉相談センター
児童相談所
福祉施設
市町村保健センター
医療機関
大学
茨城県教育研修センター 等

V 支援の実際 実践事例

特別支援教育コーディネーターの現状や課題を踏まえた上で、以下の視点からこれからの特別支援教育コーディネーターの活動を推進していくための実践事例をまとめた。この事例は、これまでの特別支援教育コーディネーターのそれぞれの立場での教育実践をもとにし、対象児の個人情報の保護の観点から設定を変え、再編集したものである。

「気付き」のために 校内の職員の共通理解を図るための支援の実際

中学校での校内研修の実践事例

高等学校での校内研修の実践事例

「支援」のために 校内支援体制を活かした支援の実際

(それぞれの特別支援教育コーディネーターの立場から)

教務主任の立場からの実践事例

特殊学級担任の立場からの実践事例

養護教諭の立場からの実践事例

「連携」のために 関係機関と連携した支援の実際

小学校での連携の実践事例

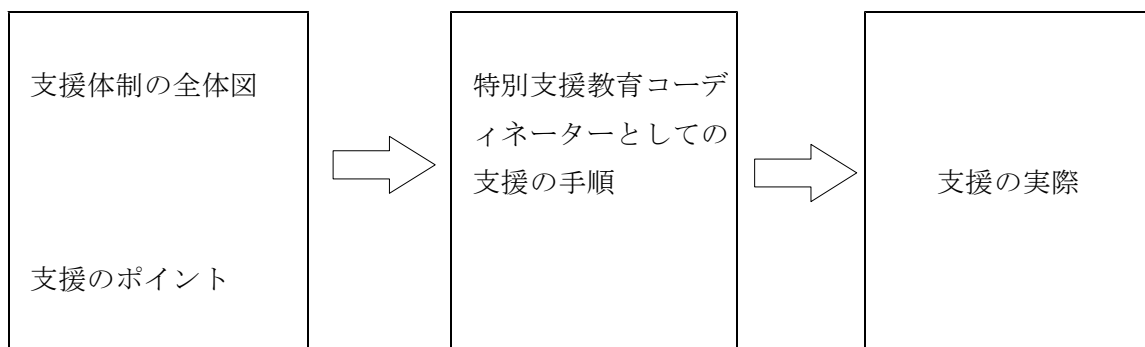
中学校での連携の実践事例

盲・聾・養護学校における支援の実際

幼稚園への支援の実践事例

中学校への支援の実践事例

事例の形式は次のような形式を中心に作成している。



校内の職員の共通理解を図るための支援の実際

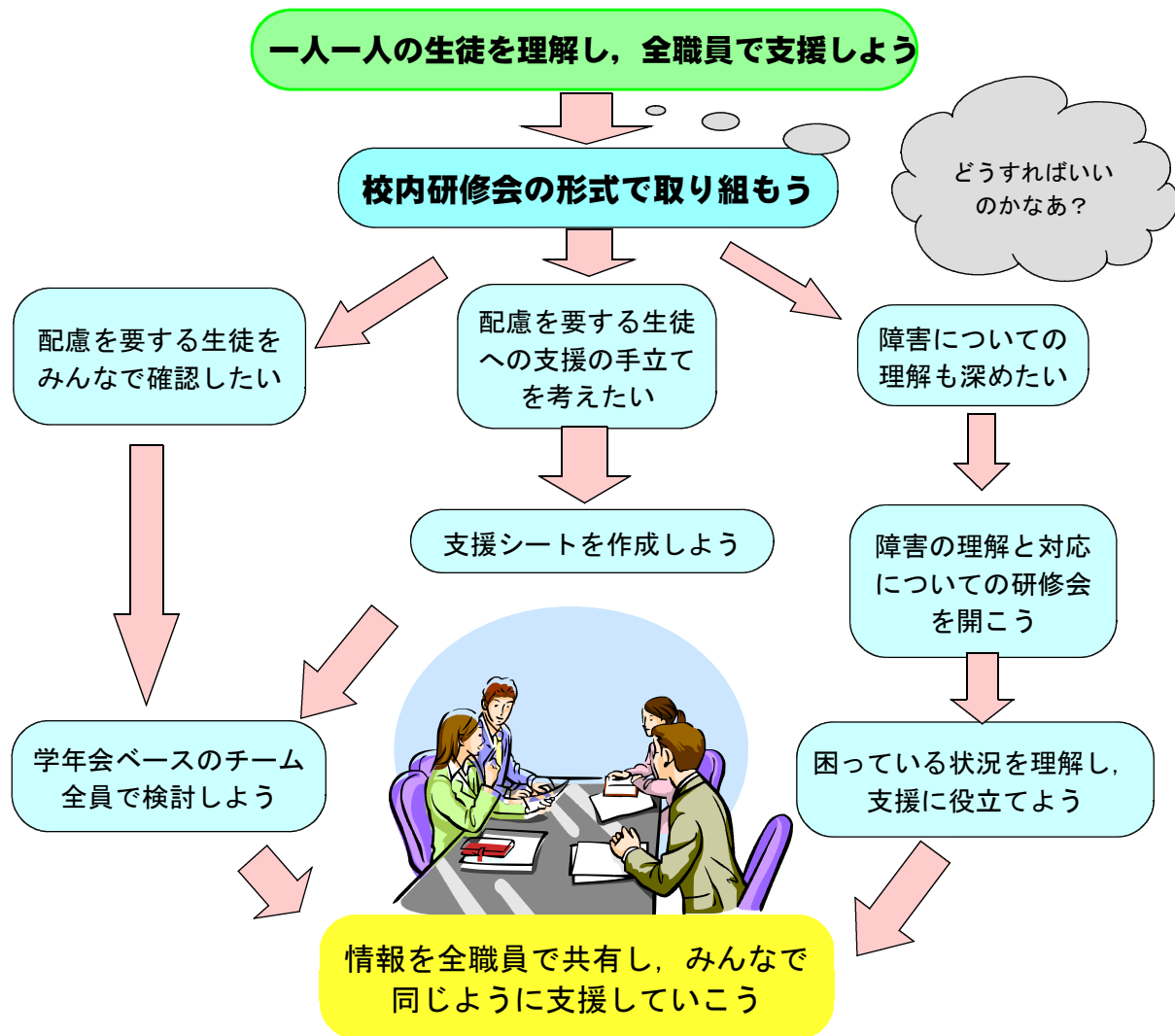
「特別支援教育って何?」「LDってどんなこと?」そんな声が聞かれたら・・・
学校全体で特別支援教育を取り組むためには、校内の職員が障害や支援体制について理解していなければなりません。

この2事例は、校内研修で職員の理解を図った実践事例です。特別支援教育コーディネーター又は、コーディネーター的立場の養護教諭が校内研修の立案・運営に携わっています。

中学校での「校内研修」を通じた全職員の共通理解

広げよう！支援の輪

本校は、これまで、生徒指導に力を入れてきた結果、全職員が連携を密にし、一人一人の生徒を理解した指導が大切なことを実感してきた。そこで、特別支援教育についても、全職員共通理解のもとに進めていくことが大切であり、そのために中学校では、校内研修会を核とした形式をとる事が効果的と考えた。そして、市の特別支援教育研究部で取り組んできた「配慮を必要とする児童生徒への理解と支援」の研修を参考にしながらスタートした。



〈支援のポイント〉

- 1 全職員の学びの場、共通理解の場としての校内研修
- 2 教師が個別に行っていた支援を組織化し、支援の方法を共有化する
- 3 学年会を活かした教師集団の自力解決の力を育てる
- 4 自分たち教師集団の支援の力を高め、日々の指導の中で上手に対応する力をつける

校内研修会を充実させるには

1 組織を活かせる体制づくりは？

(1) 学校の実態に合わせた組織づくり

本校は、登下校時や休み時間、給食の時間など、全職員の目が生徒に注がれ、全職員で生徒を育てる体制ができている。それは、生徒指導に力を入れる中でできあがってきたもので、効果を上げてきた。また、不登校の生徒に対しても同様に効果を上げている。そこで、それらの効果を上げている部分に対しては継続して取り組むこととし、軽度発達障害と思われる生徒についての支援体制を生徒指導部・不登校対策委員会とは、あえて分けて運営することとした。

(2) 学年会組織を活かした体制づくり

中学校は、学年会の組織が基本となって機能している。その充実した学年会の組織をそのまま利用して、組織を作り、研修を実践していくことが、一番無理なく最大限に効果を上げることになると考えた。

2 校内研修会をする目的は？

職員数も多く、教科担任制をとる中学校。放課後は、部活動も盛んであり、会議を開催する時間も限られている。一方、特別な配慮を要する生徒には、全職員が同じように接することが望ましい。さらに、その接し方についてのスキルも全職員が身につけていたならば、生徒はより安定して生活をする事ができると考えた。そのためには、なんとか、全職員で研修をする時間を確保し、共通理解のもとに支援に当たることが有効であると考えた。

3 研修計画は？ (Plan)

(1) まずは、年間活動計画の作成

全体で歩調を揃えるためには、全体研修の場が必要となるが、そのための時間の確保が大切である。確実に実施するために、年間計画の中に、しっかりと位置付けた。

(2) 最も大切な研修内容の計画！

研修の中身を、具体的にどうするか？せっかく、年間計画を立てても、効果的に研修が実施されなくては目的は達成されない。自分の学校に合った無理のない内容を考えて、効果的に実施できるように、特別支援委員会で内容を検討した。また、全てを自分で実施しようとせず、専門的な知識が必要な障害の理解研修などは、地域の養護学校の先生にお願いした。

4 年間活動計画に基づいた研修（及び活動）の実施 (Do)

短い研修の時間をスムーズに流すためには、事前の準備が大切である。1回ごとに、研修会要項を作成し、起案する。資料やアンケートの準備をし、研修場所の設定をする。研修実施後の振り返りも大切である。参加者全員（全職員）にアンケートを実施するなどして、常に、全員の感想や意見を吸い上げながら、内容をチェックし、次回（あるいは、次年度）に活かすように心がけた。また、アンケートの全ての回答は、プリントにまとめて、後日必ず全職員に配布するようにした。

5 年間活動の点検 (Check)

1年間実施したら、次年度の活動をさらに充実したものにしていくためにも、1年間の活動を振り返ることが大切である。より、多くの意見を反映させ、よりよい、プランニングに役立てていく。

6 改善 (Action)

良かった点、改善すべき点の反省をもとに、あらたに、年間計画の立案から、再実践していく。このような取り組みを通して、少しずつではあるが、着実に研修会を開催してきた。

全職員を取り込む、全職員の意識を高める校内研修をめざして

1 第1年次の取り組み

(1) 「どうやって取り組もう？」からのスタート

前年度に、校内特別支援の組織を立案し、第1年次は校務分掌に位置付けられてのスタートとなったが、何をどう始めたらよいかということとなった。誰が何をどうしているのかが全員が分からないと、結局、あまり効果が上がらないだろうと予想されることから、校内研修として年間計画の中に「特別支援教育」に関する研修を位置付け、(ア)全職員で取り組み、(イ)全職員の意識を高めることとした。基本的に月に1回、30分程度の研修時間をとることとした。

(2) 計画を立てる際のポイント

特殊学級担任や、1人のコーディネーターだけで計画し、実践しようとしても困難である。原案の作成には、学校運営の鍵となる人が加わるのが大切と考え、校長や教頭、教務主任と、随時必要な打ち合わせを行った。このことによって、年間計画の立案やスケジュールの調整などが、スムーズに進められた。また、場合によっては、学年主任の意見も参考として取り入れた。

(3) まずは、広く、浅く

初めての年、無理をせずにできることから、できるだけシンプルに。必ず、全員が取り組める内容とした。

(4) 全体研修の具体的内容

① 配慮を要する生徒の実態把握

教科担任制をとる中学校では、一人一人の教員はどうしても断片的な情報しかつかめないことも多いが、逆に、学年会等が十分に機能すれば、複数の目で生徒の実態に迫れる。そこで、まず、「配慮を要する生徒の実態把握」を学年会ベースですることとした。

② 障害の理解研修

LD・ADHD・高機能自閉症等についての基本的な理解など、研修を重ね、集団としての力量を高めていかななくてはならない。第1年次は、長期休業期間を利用し、講師を招いて「**自閉症**」と「**LD**」についての研修を企画、実施した。できるだけ無理をしない方針で、各1時間程度と短い時間であったが、職員の意識が変わる意義のある研修となった。

③ 支援シートの作成

問題行動など起きてしまった「困った」ことへの対応に追われるのではなく、生徒一人一人の「困っている」状況を理解し、対応を考えるための手立てとして、「支援シート作成」に取り組んだ。各学年会のメンバーの中に、校長はじめ、学年外の教師も全員が参加することとした。また、支援シートは、本来ならば、配慮を要する生徒全員に対して、作成されるべきであろうが、短い研修の時間を利用して無理なく全職員で取り組める人数を考えたとき、学年のチーム

【研修の流れ】第1年次

月	全体会の活動内容	備考
5月	・校内特別支援教育について	
6月	・配慮を要する生徒の実態把握と共通理解	
7月	・支援シート作成 (各学年1名)	特別支援委員会
8月	・障害の理解研修 (「自閉症」について)	
10月		特別支援委員会
11月	・支援状況の見直しと報告 (支援シート作成生徒について)	
12月	・支援方法の評価と見直し ・障害の理解研修 (「LD」について)	
2月	・就学指導委員会の経過報告	
3月	・支援方法の評価及び経過報告	特別支援委員会

で、1名の生徒について作成し、実践していくこととした。そうすることで、研修の時間内に、支援状況の見直しから、支援方法の評価まで、全員で取り組むことができた。また、作成したシートは、学年の枠を超えて報告し合ったため、全職員で支援に当たられた。

使用した支援シート、及び記入例

特別な配慮を必要とする生徒への支援計画及び評価 (例)			
(写真)			
〇年 ☆組 〇〇のび太			
主訴	<ul style="list-style-type: none"> ・落ち着きがなく、人の話をきちんと聞くことができない。 ・整理、整頓が苦手で、忘れ物も多い。 ・自分勝手な言動が多く、友人関係を結びづらい。 	良い点 (趣味) (興味)	<ul style="list-style-type: none"> ・明るく、素直である。(1対1の時) ・ゲームが好き ・大人の手伝いが好き
学期	めあて	具体的支援内容・方法	評価 (改善した点や課題)
2	<ul style="list-style-type: none"> ① 話をする人の方を見て、話が聞けるようにする。 ② 落ち着けるようにする。 ③ 自分の意見を無理に通そうとせず、グループ活動が協力してできるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 話を始める前に、注目するように、アイコンタクトを取ったり、個別に声をかける。良くできた時には、ほめるようにする。 ② 座席は、前列グランド側寄り、トラブルを起こしやすい生徒の近くは避け、モデルとしやすい生徒の近くにする。 ③ 相談して決める場面では、グループに入り、調整役をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 個別に声をかけたり、アイコンタクトが取れた後には、話をする人の方を見るのが短い時間ならできるようになってきた。 ② グランド側寄りだと、外に気を取られてしまうことが多いので、廊下側寄りにする。 ③ 教師が入ることで話し合いが進みやすくなった。しかし、教師が入らないと同じ。

(5) 特別支援委員会の役割

ここでは、全体の方向の確認がとれた。支援シートの形式や作成人数、作成から実施、そして見直しのサイクルを決定したり、障害の理解研修の内容や回数なども確認でき、1年間の研修の見通しがよくなった。また、各学年主任の協力も得られたことが、大きなメリットであった。さらに年度末には、1年間の実践を見直して、次年度の組織や研修の内容について再検討することもできた。

2 第2年次の取組

(1) 第1年次の取組を継続して

1年間の研修の内容や流れは、前年度とほぼ同様である。職員の異動は多少あったものの、各学年のメンバーも、ほぼ同じである。そのため、学年会をベースとしたスタイルにも、皆慣れているため、1回ごとの研修の流れが、よりスムーズになった。研修会の際に、コーディネーターが出張等で不在でも、他の職員が代わりに務め、研修会は実施されている。

(2) 障害の理解研修の継続

第1年次の理解研修に続けて講師を招き、「ADHD」についての研修を実施した。

(3) 前年度のアンケートを活かして

① チェックシートの活用

配慮を要する生徒の実態把握が難しいという意見を取り上げ、チェックシートを使用した。

② 事例検討会の挑戦

障害の理解研修だけではなく、事例検討会をしてみてもどうかという意見があったので、取

り組んでみることにした。

3 2年間の研修を通して

(1) 成果

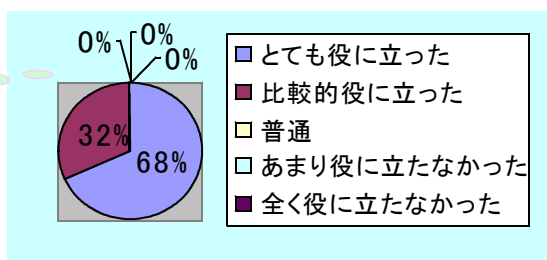
- ・ 校内研修会の形式で取り組んだことにより、全職員での共通理解が図れた。
- ・ 障害の理解研修を行ったことにより、生徒達の苦しさを少しでも理解できた。また、かかわり方のヒントが得られた。
- ・ 学年会の組織を利用したことで、支援方法の共有化ができた。また、学年内の自力解決の力も育ってきている。
- ・ 支援シートを作成したことにより、教師の意識が高まった。

(2) 課題

- ・ 研修の時間の確保をどうするか。
- ・ 支援シート作成以外の生徒に対する対応について、どのように共通理解を図っていくか。
- ・ 個々のケースへの迅速な対応をどうするか。
- ・ 教師集団の障害の理解と支援の力を、次年度にどう引き継いでいくか。

〈第1年次研修最後のアンケート結果より〉

今年度の研修の内容
はどうでしたか？



ワンポイントアドバイス

教科担任制を基本とする中学校での特別支援教育は、学級担任や特別支援教育コーディネーターが「気になる子ども」の問題を把握するだけでは不十分です。それは、小学校に比べると圧倒的に多くの教員が一人の子どもを見ているからで、校内研修会の組織的運営によって全校で対応方法に関する共通理解を図ることが必要です。そうした中で、この事例で取り組まれた校内研修の提供方法は中学校の教員の意識改革へと結び付きやすく、かつ多くの中学校で実施可能なものであるという点で高く評価できると思います。

今回の事例では中学校教師の「気付き」を促す研修となっていると思いますが、今後は気になる子どもへの「気付き」のための研修から具体的な「支援方法」の体得や支援計画の立案へと発展させていくことが必要でしょう。こうした課題意識をコーディネーターがもち、校内研修をどのように発展させていくか注目したいと思います。（新井）

高等学校で特別支援教育コーディネーター的な役割を担う養護教諭として

視点が変われば支援が変わる

1 高等学校における特別支援教育の現状

平成 17 年 3 月の本県における中学校卒業者の高等学校等への進学率は 97.8%であり、軽度発達障害などの何らかの特別な配慮を要する生徒が、多くの高等学校に在籍していることが考えられる。

しかし、受け入れる側の高等学校における特別支援教育の体制は、未だに手が付けられていないのが現状である。そんな中、配慮を要する生徒がいても、まわりの生徒や教職員の理解がなかったために、トラブルが発生してしまう場合があるのも事実である。

高等学校においては、特別支援教育コーディネーターの制度がないため、特別支援教育コーディネーターの役割を高等学校の既存の組織にあてはめて考えてみた場合、コーディネーターとしての役割を担うとすれば、養護教諭、教育相談担当者、生徒指導担当者などがそれに当たるであろうことが考えられる。

場合によっては、当該生徒の担任自らがコーディネーターとしての役割を担わなければならないことも実際あり得るであろう。



2 S 高校における特別支援教育

(1) 養護教諭が特別支援教育コーディネーター的な役割を担うまで

S 高校では、友人間におけるトラブル（暴力を含んだ友人にとって気に障る言動）を起こした A 君が、生徒指導上、指導を受けなければならない状況になったが、その際「A 君が他の生徒と違い、指導しにくい生徒であることを養護教諭が知り得ていたこと」と、「通常行われている指導をそのまま A 君に適用することは適さないという教員間における共通の認識」があったことから、養護教諭が特別支援教育コーディネーター的な役割を担い、学校医（心療内科医）のアドバイスを受けながら、担任や学年主任をはじめとする学年関係者、生徒指導部、教育相談部等の関係校務分掌職員の共通理解を得て、関係職員皆で支援を行うことになった。



(2) 教職員の意識を高め、生徒への理解を深めるための校内研修会の試み

軽度発達障害や特別支援教育については、言葉は知っていても、発達障害のある子どもの特徴や具体的な対応方法などについては、新採研修などで研修内容に組み込まれていない限り、ほとんどの高校の教職員は研修を受ける機会がなかったのではないだろうか。

そこで、軽度発達障害をもつ生徒への理解を深めること、さらにその研修を行うことが、発達障害をもたない他の多くの生徒の指導の一助にもなることから、特別支援教育に関する校内研修会を企画・実施することにした。

〈支援のポイント〉

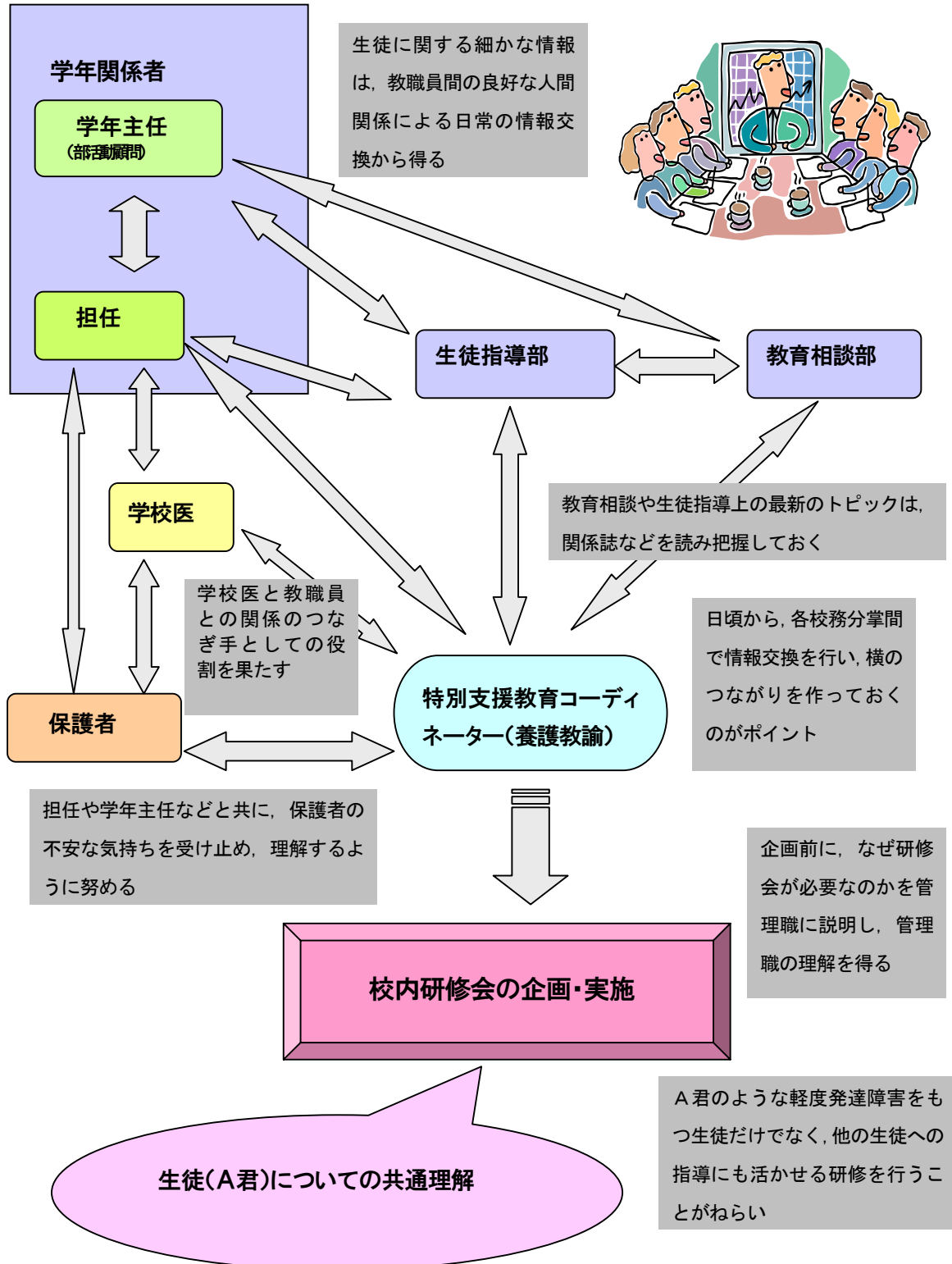
- 1 環境の調整（教職員、まわりの生徒の共通理解）
- 2 アスペルガー症候群についての教員相互および保護者の共通理解
- 3 校内研修会の企画・実施

3 特別支援教育を要する生徒 A 君への支援の実際

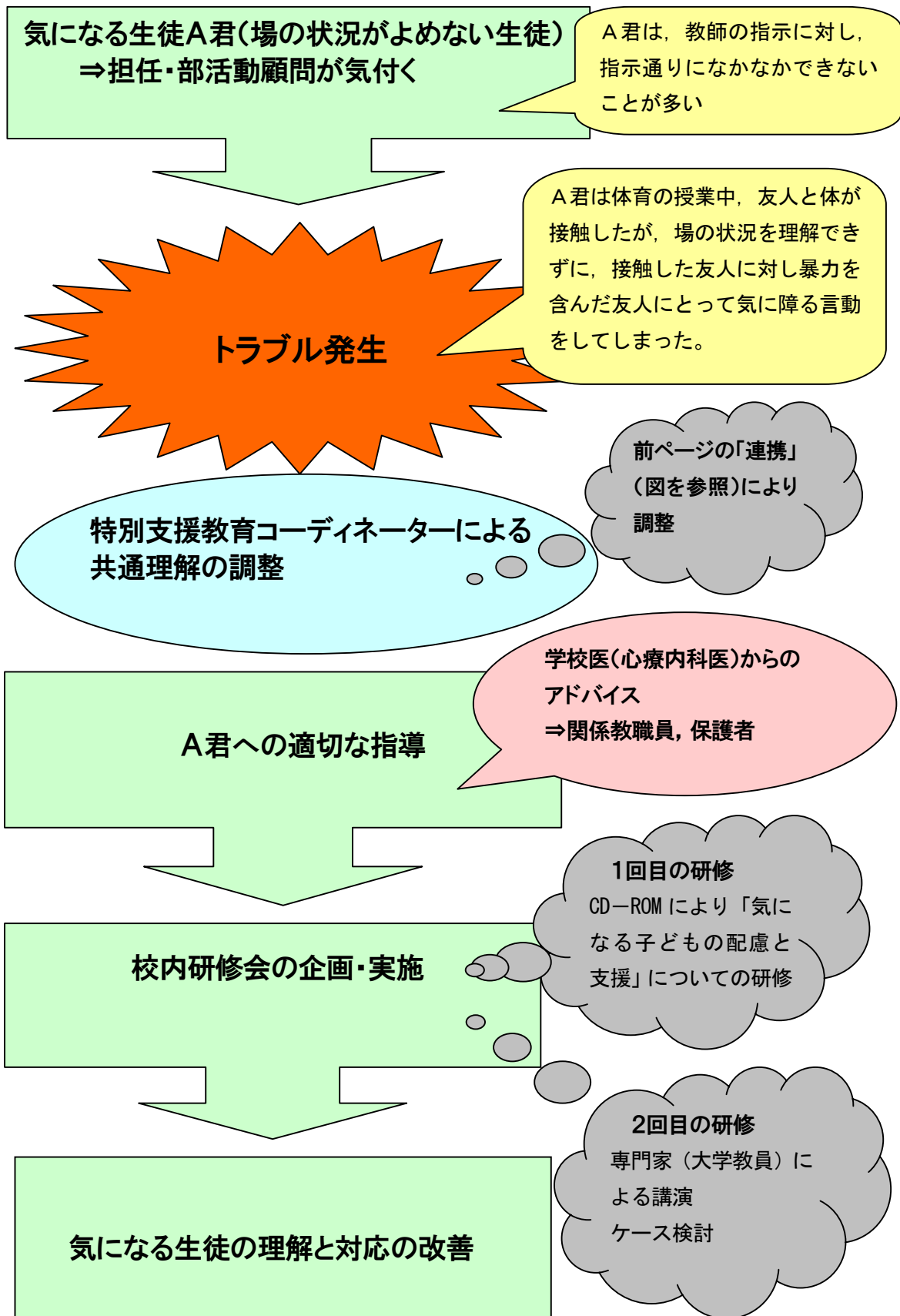
(1) 支援にあたっての「連携」と「時間的な流れ」

以下は、A 君への支援にあたり、特別支援教育コーディネーターを中心とする関係者による「連携」と「時間的な流れ」を図式化したものである。

A君の支援にあたっての連携



A君の支援にあたっての時間的な流れ



4 A君への支援にあたり、養護教諭が特別支援教育コーディネーター的な役割を担った具体的なはたらきかけの内容

(1) 環境の調整（教職員、まわりの生徒の共通理解）

A君が起こしてしまった友人間のトラブルについて、担任、学年主任から情報を集め共通理解を図った。

① 担任との連携（情報収集と連絡調整）

- ・ A君が友人間に起こしたトラブルの内容について
- ・ A君が今回のトラブルについて、自身ではどのように考えているのか
- ・ A君の学校生活の様子（教室での様子・成績・友人関係など）
- ・ A君の保護者がA君についてどのように理解しているのか
- ・ クラスの友人たちは、A君の起こしたトラブルについてどう捉えているか、など

② 学年主任（A君の部活動顧問でもある）との連携（情報収集と連絡調整）

- ・ A君が起こしたトラブルについて、学年としての指導についての考え方
- ・ 学年関係者（教員）のA君についての理解はどのようなものか（単に変わった生徒と捉えているだけなのか）
- ・ 部活動におけるA君の様子 など

A君が起こしてしまった友人間のトラブルについて、生徒指導部、教育相談部などから情報を集めると同時に、A君にかかわる学年・各部相互の共通理解の調整を行った。

③ 生徒指導部との連携（情報収集と連絡調整）

- ・ A君が起こした友人間のトラブルについて、生徒指導部としての捉え方並びに指導方針は、どのような方向で考えられているのか
- ・ A君についての日頃の様子から、指導方法についての配慮はあるのか など

④ 教育相談部との連携（情報収集と連絡調整）

- ・ 教育相談部としてのA君の支援について、意見のとりまとめ
- ・ A君を学校医相談の対象生徒にすることを決め、学校医と連絡調整を行う
- ・ 保護者が学校医に相談したいという希望があったため、その旨を教育相談部と学校医に伝える

⑤ 学年・各部相互の共通理解の調整

- ・ A君に関わる教員同士の話し合い並びに連絡調整

(2) アスペルガー症候群についての教員相互および保護者の共通理解

〈学校医から関係者（教員）、保護者がアドバイスを受ける〉

A君を、専門家である学校医（心療内科医）による相談の対象生徒とする。A君が起こしてしまった友人間のトラブルについての指導内容ははじめ、A君を今後指導していく上での配慮すべき点について、学校関係者と保護者との共通理解を図った。

① 専門家を交えたかかわり

- ・ 学校医（心療内科医）への連絡調整

- ・ 担任へ学校医相談の日程等について、A君本人と保護者（学校医との相談を保護者自身が希望）への連絡をお願いする
- ・ A君、保護者を対象に学校医相談を実施
- ・ 担任、学年主任など関係者が、学校医からA君の指導の仕方をはじめ、配慮しなければならない点についてアドバイスを受ける

② 学校と保護者との共通理解と協力についての調整

- ・ A君について教員と保護者が共通理解のもと、今後指導していくことを確認しあう

(3) 校内研修会の企画・実施

管理職へのはたらきかけ、研修会の企画・実施

① 校内研修会を企画

- ・ 管理職に、アスペルガー症候群などの軽度発達障害についての校内研修会の必要性を伝え、実施について理解を得る
- ・ 校内研修会について実施方法等、企画を立案し提案

② 校内研修会の実施

第1回特別支援教育に関する校内研修会

「気になる子どもの配慮と支援」という内容で、CD-ROMにより研修を行った。書籍に付録されていたCD-ROMのスライドを、スクリーンにプロジェクターで映し出して行ったため、研修にかかる費用面では書籍代だけであった。

この方法は、パソコンとプロジェクターとスクリーンさえあれば、校内の研修会が気軽にできるという利点がある。さらにCD-ROMによる研修は、途中、特に見たいところは繰り返すこともでき、研修後もパソコンさえあれば個人で繰り返し見られる利点もあった。とにかく、「始めはできるところから」という無理のない設定がよいということが分かった。

第2回特別支援教育に関する校内研修会

1回目の研修会はCD-ROMにより研修したため、2回目の研修会は次のステップとして専門家（大学教員）から直接講演をお願いした。

1回目の研修会により予備知識があったためか2回目の実施はスムーズであった。教職員の中には、自分のクラスの生徒で気になる生徒がいるという担任もおり、2回目の研修会ではケース検討も含め、具体的な生徒の支援についての研修が実施できた。

5 今後の課題

平成17年度より文部科学省では、発達障害者支援法の施行と相まって、厚生労働省との連携を強化し、乳幼児から就労に至るまでの一貫した支援体制の整備を充実させるため、「特別支援教育体制推進事業」の対象を、小・中学校に加え、幼稚園および高等学校へ拡大し予算も増額している。

しかし、実際の教育現場では、小・中学校の特別支援教育は徐々に充実してきているものの、就労や社会参加に直接つながる高等学校において、その支援の継続的な連携が途切れてしまっている

のが現状である。

今後の課題は、特別支援教育を必要とする子どもたちが、幼稚園・小・中学校の時に数年後をイメージし、就労や社会参加までの支援が継続されるような、高等学校を含めた継続的な支援ネットワークの構築である。

付け加えれば、ここでいう支援ネットワークの構築とは、事例のA君の保護者のように、子どもの養育のことで不安をかかえていながら高校へ子どもを入学させた保護者への支援体制をも含めた支援ネットワークのことであることは言うまでもない。

以上のことから言えることは、前述したように、まだまだ手つかずの高等学校における特別支援教育は、「始めはできるところから」という意識で始める方がよいであろう、ということである。

はじめから堅苦しい大きな目標を立てずに、「特別支援教育について気軽に誰もが取り組める方法による研修会」の実施や、「地域の小・中学校と高等学校の教員間における身近な情報交換を目的とした交流」など、無理はしないが意味のある方法により、徐々に取り組みを進めていくことが最も必要であり、高等学校を含めた特別支援教育のネットワークづくりへの近道と言えるのではないだろうか。



ワンポイントアドバイス

高等学校における特別支援教育の体制づくりは小・中学校の体制整備に比べて少し遅れてスタートしたこともあり、現時点では「高等学校教員に対する啓発活動からはじめる」といった学校が多いのが現状です。そうした中で全校をあげて校内の支援体制を構築しようとした今回のS高校の試みは注目に値するものです。養護教諭をコーディネーターとして校内の支援組織の形成や教員に対する研修会の実施など、必要な基礎的体制は整備されつつあると考えます。

今後の課題としては、高等学校の特別支援教育の特徴をどのように出していくかが問われるでしょう。具体的には、軽度発達障害の特性に対する対応のみならず、非行や不登校、あるいは就労支援など高校生特有の問題に対して学校全体でどのように支援していくことができるかについて検討していくことが必要だと考えます。(新井)

校内支援体制を活かした支援の実際

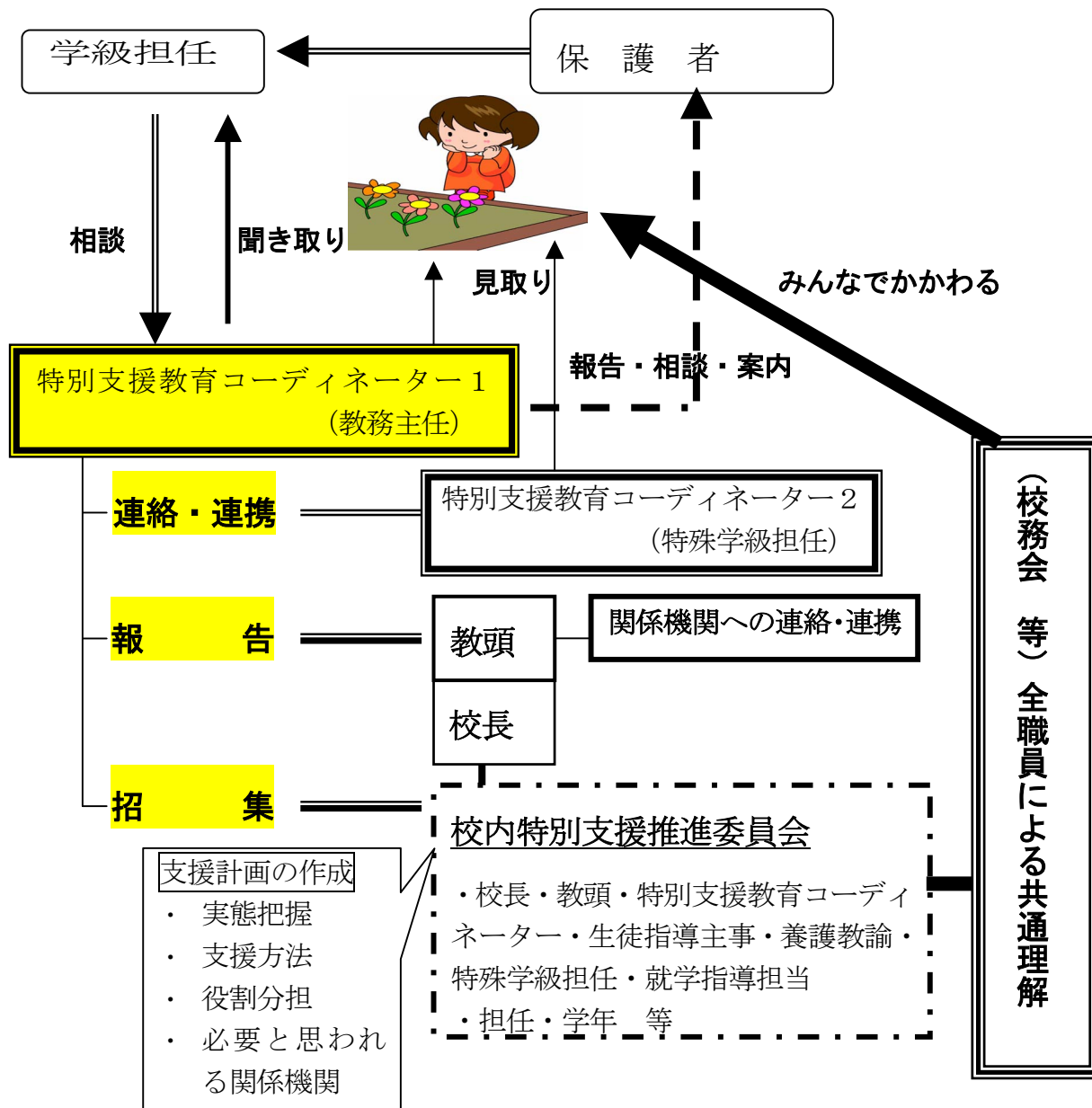
各小・中学校で指名された特別支援教育コーディネーターの立場は様々です。特殊学級担任，教務主任，生徒指導主事，養護教諭等，それぞれの立場をうまく活用して校内の支援体制を整えていきましょう。

この3事例は，学校全体の支援体制を調整した教務主任，困っている子どもや担任への支援も行った特殊学級担任，医療との連携をとり担任とのパイプ役になった養護教諭と，それぞれの立場から支援体制をつくっていった実践事例です。

教務主任として

連絡・連携, コミュニケーション 特別支援体制

「学習・生活・友達関係等で適応が難しい。」「いくら言ってもすぐ同じことを繰り返す。」
 「どう対応すればいいのかわからない」というようなことを、担任や保護者が感じ相談に来た時、特別支援教育コーディネーター（教務主任）としてどのように支援体制を整えていけばいいでしょうか。



〈支援のポイント〉

- 1 子どもの話をしやすい職員室の雰囲気づくりに常に努める。
- 2 連絡・調整・計画を適切に行い、校務分掌等組織を生かして支援体制をとる。
- 3 対象児童理解のために特別支援教育コーディネーターも見取りを続けていく。

自閉的傾向の見られるAさん（小学校1年生）の事例

1 特別支援教育コーディネーターとしての支援の手順と実際

出会いの場

- 就学時健康診断での受付
- 吟味テストへのかかわり
- 幼稚園・保育園などへの聞き取りや面談
- 出授業
- 填補
- 総合的な学習の時間の手伝い
- 校外学習，遠足の引率 等

特別支援教育コーディネーターの動き

- ・ 児童とのふれあい
- ・ 児童の様子把握
- ・ 担任との共通理解

他市町村から、保護者の転勤により、本校に急に入学することになったKさんは、3月の終わりに入学手続きに母親とともに来校した。

愛くるしい笑顔の元気な子であった。案内された席に着くなり、隣にあった印刷物が気になり、「これは何？」と発しながらさわり始める。母親が注意するが、いっこうに耳に入らない。「これは、〇〇先生が仕事に使うものだから片付けるね。ごめんね。」という「いいよ。」との返事であった。名前ははっきり言えたが、その後も落ち着かず、動き回る。「20分で（デジタル時計で数字を伝え）終わるね。それまで待ってね」と伝えると「〇〇までだね！」と言って動いては時計をのぞきにくるという様子であった。20分間を待たずして終わり「早かったね」とほめられた。

気付きの場

- 填補での児童の様子
- 担任・学年からの相談
- 養護教諭からの相談
- 保護者からの相談
- 関係機関からの情報 等

- ・ 相談を十分に聞く
- ・ 担任への働きかけ
- ・ 具体的な観察の仕方の助言

入学式の写真撮影時も我慢ができず、すぐ動いてしまう。「10数えると終わるからね。」と声をかけた。入学式当日、帰りにトイレに行き、教室に帰らず探す。教室は目の前なのだが、「トイレは向こうね」と指差しで伝えたらしく、トイレを出ても教室と正反対の方向に向かい、体育館で遊んでいた。母親が見つけると「ママ、楽しかったよ！」と話していた。

指示を個別に出すが、着席時間、どのような場面で取り違えなどがあるか等を観察するよう担任に話す。

見取りが
できる人

- 担任
- 校長，教頭
- 知的・情緒学級担任
- 生徒指導主事
- 就学指導担当
- 養護教諭
- 特別支援教育コーディネーター

・観察と報告の依頼

学校の朝の生活リズムが全体指導では理解できなかったのので，補助教員に順序よく伝えるよう声かけをお願いし，朝の準備をする。

教師の話が始まって5分くらいで寝ころんでしまうか，歌のようなものを口ずさむ。（話す内容がいくつあるか，今何番目か伝えるようにする。）授業中は，教師が板書すると目を向け，復唱する。補助教員が活動を促す声かけをする。

全校朝会でも，一番前ですぐ寝転がってしまう。（校長始め，話す内容の数を伝えるようにした）男性には耳を傾ける様子が見られた。

給食も偏った食べ方をする。情緒学級担当者も個別支援の必要性を感じた。

聞き取りが
できる人

- 担任
- 前担任
- かかわりのあった教師
- 幼稚園，前在籍校での様子
- 保護者

・助言
（聞き取りの仕方）
・直接的な聞き取り
・相談

お迎えに来てもらいながら，担任が母親と話をする段取りをつけた。担任と特別支援教育コーディネーターが母親と話し合う。「Kさんは，学校に慣れようと一生懸命生活していますよ。」と担任が話すと，「自閉的傾向と前に言われました。普通学級はやはり無理ですか？」と母親が不安げに伝えてきた。教育相談として個別の支援を行ってはどうか投げかけ，母親も希望した。

読み取りが
できる資料

- 前学年の要録等の資料
- 個人カルテ
- 前在籍校での資料
- 各種検査結果
- 諸検査の実施

・助言（読み取りの仕方）
・保護者への連絡
・直接的な読み取り

幼稚園からの就学時健康診断の資料には，『自閉的傾向が見られる』との見解が記入されていた。身体的には『良』であったが，知能検査等の数値の記入はなかった。

校内
支援委員会

校内支援委員会開催に向けての調整；早い時期に

- 児童の様子について
 - ・ 担任
 - ・ 学年
 - ・ 養護教諭
 - ・ 特別支援教育コーディネーター
 - ・ 特殊学級担当者

司会進行役

- ・ それぞれの立場から気になる点をだしてもらう

- 必要な支援の話し合い
 - ・ 担任からどのような支援が必要か話してもらう。
 - ・ 各担当からどのような支援が必要と思われるか案を出してもらう。

個別の支援
計画の作成

- 支援計画の作成
 - ・ 親の願い、担任の願い、本人の願いの確認
 - ・ 一日の生活の流れの確認
 - ・ 支援の必要な場面・時間の検討
 - ・ 支援者の調整
 - ・ 支援内容の確認
 - ・ 巡回相談（教育相談）等の活用
 - ・ 関係機関への相談（教頭へ依頼）
 - ・ 支援シート等の作成（短期目標を具体的に記入）

- ・ 支援者の調整
- ・ 巡回相談等の活用
- ・ 関係機関への相談
- ・ 保護者への説明
- ・ 支援シートの助言

知的・情緒学級での個別学習を教育相談として週3時間繰り入れる。知的学級では国語と算数を1時間ずつ、情緒学級ではコミュニケーションスキルについて学習することとした。見通しが立てづらい生活科の学習には教務主任が補助に当たることとした。

校内での
共通理解

- 全職員への支援体制の報告（支援シートの提示）
- 支援方法の共通理解

- ・ 文書作成
- ・ 報告

支援委員会
評価再計画

- 実践内容の確認と変容の話し合い（短期目標に合わせ）
 - ・ 効果的な指導内容
 - ・ 次の目標に合わせた支援の再計画

- ・ 指導過程の確認
- ・ 司会

2 推進委員会の実際 特別支援教育コーディネーターの動き

(1) 参加者 ・担任 ・学年主任 ・養護教諭 ・特別支援教育コーディネーター（教務主任，特殊学級担任）・教頭

(2) 内容 司 会

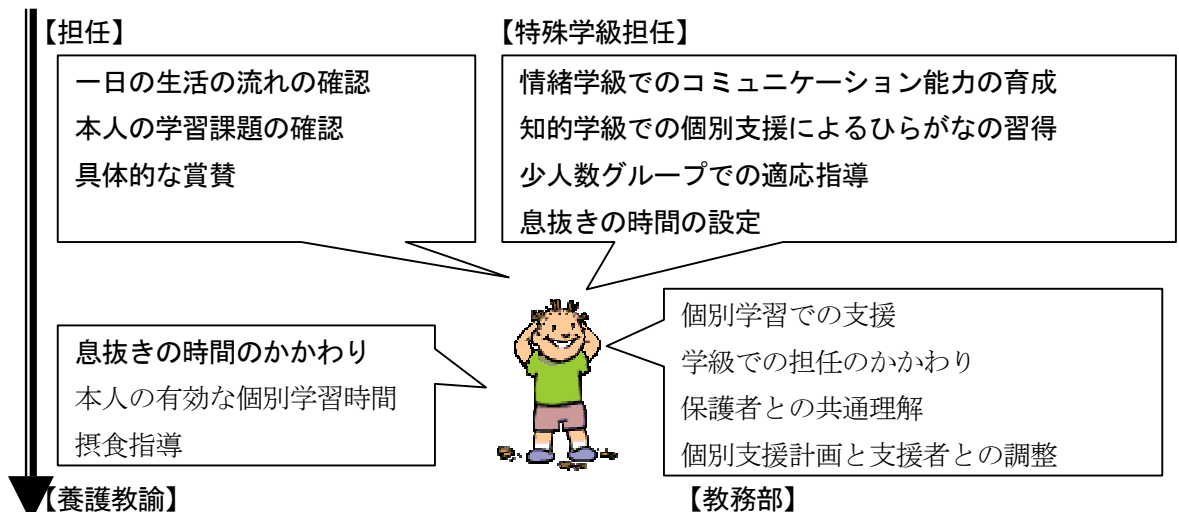
① 児童の実態（担任から）



② 担任の願い

国語の時間は個別指導ができる体制にしていただけるとよい

③ 必要と思われる支援案の話し合い



④ 支援シート作成

○ プロフィール，個別指導計画は，特別支援推進委員とともに作成する。

㊫ ○○ さん 個別プログラム

- 1 実態 ・
- 2 短期目標 ・読む学習は個別指導の時間を多くとり単語として読めるようにする。等
- 3 主な支援方法 ・課題は具体的に順序よく言葉で提示する。等
◎ 課題ができた時には，できたことを具体的に賞賛する。
- 4 各教科の目標 ・教科，観点 ・目標 ・学習内容 ・支援方法
- 5 生活の流れの確認 ・登校後 ・休み時間 ・給食 ・昼休み ・清掃 ・帰り
- 6 時間割による支援

〈共通理解を図るための教科での支援内容の例〉

教科	目標	学習内容	支援方法
国語 聞く 話す	○ 友達や教師と会話する。 ○ 話を最後まで聞く。	・ 分からないことがあった時に「先生どうするんですか」と聞く。 ・ 話している相手の方を見る	☆ モデルを示し練習させる。 ☆ 指差しで知らせる。
読む	○ ひろい読みができる。	・ 個別指導で、教科書を読めるようにする。 ・ ことば遊び、ことば集めをする。	☆ 一緒に声を出して読む。
書く	○ ひらがな、漢字、カタカナが書ける。	・ なぞりがきにより、形よく書ける。	☆ 点線で書かれたプリントを学習させる。

⑤ 具体的支援案の調整・作成

・ 週案を活用すると、作成しやすい。

※ 例；○月第2週 学習計画表（ ）内に支援可能な教師

	月	火	水	木	金
1 校 時	生活 花の観察	算数 10より大きい数	算数 10より大きい数	算数 10より大きい数	体育 学年練習
2 校 時	体育 学年練習 (〇〇支援)	体育 プール (〇〇支援)	国語 みんなに知らせ たいこと	体育 学年練習 (〇〇支援)	算数 10より大きい数 【情緒学級】
3 校 時	図工 楽しかったこと	体育 全体練習 (〇〇支援)	体育 全体練習	体育 全体練習 (〇〇支援)	国語 みんなに知らせたいこと (〇〇支援)
4 校 時	国語 みんなに知らせたいこと (〇〇支援)	体育 1・2年練習 (〇〇支援)	国語 みんなに知らせ たいこと	体育 1・2年練習 (〇〇支援)	国語 コミュニケーション 【情緒学級】
5 校 時	国語 書写		体育 1・2年練習 (〇〇支援)		音楽 運動会の歌

⑥ 職員の共通理解

- ・ 個別プログラムの配布（**秘**扱いとし，説明後，回収）
- ・ 支援案の配布，説明
- ・ 担任，養護教諭，生徒指導担当等との連携・相談・確認

3 変容

- ・ 特別支援推進委員会で様々な角度から見取り・聞き取り・読み取りができ，児童の実態把握及び短期目標等，具体的な支援計画につながった。
- ・ 個別に課題を提示したことで，離席せずに課題に取り組むことができるようになった。
- ・ 担任や支援する教師の指示の仕方を周りの友達もまねするようになり，友達とのコミュニケーションも徐々にとれるようになってきている。
- ・ 情緒学級での個別学習で，学習に対する見通しがもてるようになり，在籍する学級でも落ち着きが出てきた。
- ・ 学校行事（運動会）練習でも支援体制をとったことは，当日のスムーズな参加につながった。



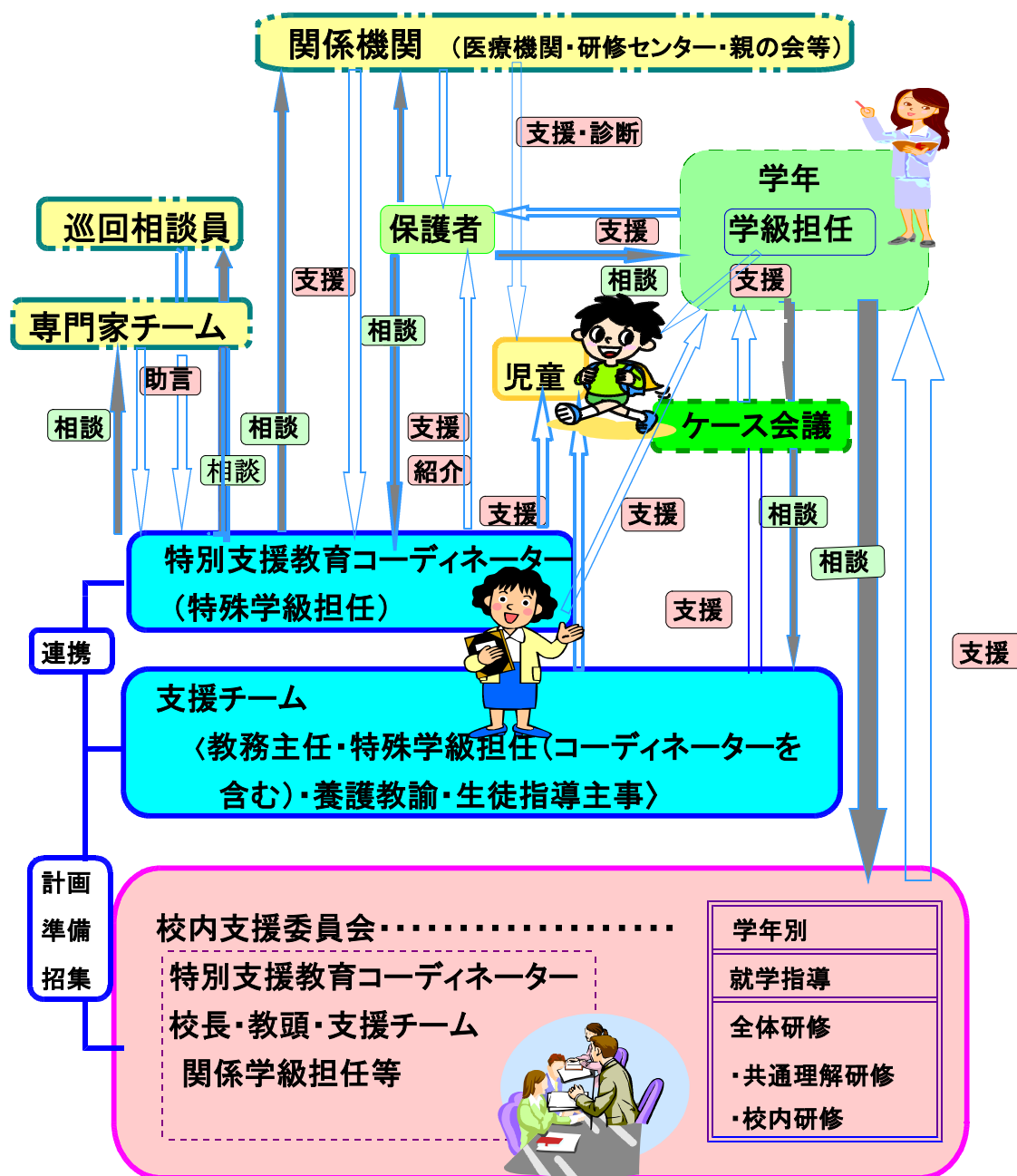
ワンポイントアドバイス

この事例報告を通して，特別支援教育コーディネーターの役割が明確に記述されていてとても参考になります。推進委員会を通して児童の実態を報告し，支援計画が作成されたことはまさにコーディネーターの活躍があつてのことだと思います。この事例で特徴的なことは，コーディネーターが校内では教務主任という立場もあり，特に国語の時間を中心に個別的な支援を提供するにあたって，コーディネーターが時間割や教育内容への調整をもふくめて対応している点がとても重要であると考えます。こうした支援体制が担任やコーディネーターが変わっても校内で受け継がれていくような体制を作り上げることを期待します。（新井）

特殊学級担任として

特別支援体制は支援チームが要

「注意引きの行動が多すぎる。」「教室から飛び出しちゃうけど何とかして！」などの訴えが通常学級の担任からあったとき、特別支援教育コーディネーター（特殊学級担任）はどのように支援体制を整えていけばいいのでしょうか。



〈支援のポイント〉

- 1 担任と相談しやすい雰囲気づくり
- 2 コーディネーター（特担）が中心になり支援チームが、学級担任に寄り添う。
- 3 対象児童の見取りを確実にし、保護者との相談、児童の支援にチームであたる。

広汎性発達障害のA君(小学2年生)の事例

1 コーディネーターとしての支援の手順と実際

出会い

- 幼稚園との連絡会(幼稚園での生活の様子)からの情報収集
- 教育委員会からの連絡
- 入学式での本人の観察

A 男との出会いは、入学式の日だった。幼稚園の先生からは「幼稚園では加配の先生がつきっきりでみていたので、手がかかります。」との申し送りがあった。市の就学相談委員の先生からは、「広汎性発達障害のお子さんで情緒障害特殊学級在籍でお願いしたい。」という話があった。入学式当日は体育館や教室にいることはできたが、時おり周りが気になり、隣の子に手を出す様子も見られた。

気づき

広汎性発達障害でも多動の傾向で、自分のやりたいことができないときや、注意を引きたいときは、いたずらをしたり教室から飛び出したりする。通常学級の担任の負担が大きい。また、叱られてばかりいることで A 男が自信をなくしたり、孤立してしまう可能性もある。

特別支援教育コーディネーターとしてのアドバイス

◇「気になる児童として、先生方全員に知ってもらう必要がある。校内支援委員会で支援方法に付いても検討したいので、気づいたことを記録しておいて欲しい。補助員をつけたいので、話し合いを持ち、共通理解を図ってよりよい支援の手だてを考えていきたい。」と担任に伝える。

見取り

○ A男の教室での行動観察

- ・ 清掃作業(机ふき)はきちんとできる。身支度も自分で行う。
- ・ 補助員が近くにいれば落ち着いて行動できる。
- ・ 個別に指示をしたことは行動に移すことができるが、教師の全体に向けた指示を聞き取るのは苦手。
- ・ 補助やTTで入っている先生の注意を引くために周囲の児童に手を出したりいたずらをしたりする。
- ・ 授業内容がよく分からなかったり、自分のすることがなくなると教室から出てしまうことがある。

聞き取り

○ 幼稚園での情報の収集

「けらけら笑いながらわざと注意を引くようなことをしたり、ひとりにするとどこ行くか分からないので常に加配の先生が見ているようにしました。みんなと一緒にできることもありますが、個別に声をかけないと何をしたいか分からないことがありました。」

○ 保護者からの情報（通常学級の担任・情緒学級担任＝コーディネーター）

〈面接より〉

「3歳児健診で広汎性発達障害の診断を受けた。幼稚園でも一人遊びが多かったので、学校生活に不安をもっている。人との接し方が分かっていないところがある。周囲の友達に迷惑を掛けてしまうのが気がかりだ。」と、入学式当日の様子や朝の会の様子などから学校生活に対する不安が大きくなっているようだった。

〈相談票より〉

- ・ 落ち着きがなく、変わった行動もあるので、小学校生活でどう対応していけばよいかについて相談したい。
- ・ 広汎性発達障害と診断されているので、情緒障害学級に在籍して、授業を受けさせたい。

読み取り

○ 情緒学級担任による心理検査(WISC-Ⅲ)及びS-M社会生活能力検査の結果分析

- ・ 視覚認知、動作を伴う検査は取りかかりがよい。
- ・ 言語概念の理解が弱い。聞き取りがスムーズでない。
- ・ 作業は手先が器用で興味のあることなら進んでできる。
- ・ 集団参加や意志交換など対人関係や、コミュニケーション力に遅れが見られる。

2 支援の実際

気になる 児童の学習 カルテの作成

見取り・聞き取り・読み取りの結果から通常学級担任が「気になる児童の学習カルテ」の作成をする。学習カルテには、共通理解を図っておくべきこと、主な問題点を明記し全職員に訴えることが出来るようにする。

特別支援教育コーディネーターとしてのアドバイス

◇ 学校生活での様子を場面毎に書き出してもらい、その対応について考え支援するようにする。保護者の願い・対応、年間指導目標・学期 毎指導目標も保護者の相談票を見て一緒に考えていくようにする。

校内支援 委員会の実施

- 校内委員会の企画・運営
- 児童の情報についての資料作成
- 専門家への連絡・調整

- 校内支援委員会における共通理解全体研修
 - ・ 気になる児童について、カルテをもとに共通理解を図る。

支援チーム
による支援

→学校全体で共通理解することにより、複数の目で児童を支援することが出来る。

- 学年毎の校内支援委員会の開催
 - ・ 各通常学級担任からの「困り感」の訴えを校内支援委員のメンバー（校長・教頭・教務・生徒指導主事・養護教諭・特殊学級担任）が聞き支援の仕方について検討する。
- 障害についての理解研修
 - ・ 専門家の講義を聞いたり質疑を行うことで障害に対する理解を深め、実際の支援に役立てる。

- ケース会議の開催
- 支援方法の検討，担任への助言

- 情緒学級担任，通常学級担任，補助員によるケース会議
 - ・ 視覚重視でカード（学校の流れ・学校の施設の写真等）の活用。
 - ・ 見通しをつけた活動を取り入れる。授業の中で課題ができたなら好きなことをするという対応で落ち着いた行動を取れるようにすること。
 - ・ 個別の授業にルールの説明や1日の見通しを持たせる活動を取り入れること。
 - ・ 出来たら誉めることを共通で徹底すること等の確認をした。
- 学年毎のケース会議の実施
（支援チームのメンバーが月末の学年会の中に入ってケース会議を行う。）
 - ・ 通常学級の担任から、「支援状況記録用紙」をもとに児童の様子や変容，所見等を話してもらい，支援の仕方について検討する。
 - ・ A男は，通常学級担任・補助員・情緒学級担任が共通理解のもとに対応したことで，落ち着きが出てきたことが報告された。
- 校内支援委員会での支援方法の検討・確認
 - ・ ケース会議で出たことを，支援チームから報告し，校長教頭に現状をわかってもらうことや支援方法についての検討をしてもらう。A男の給食後の補助は，教頭にも支援に入ってもらおうようにした。

特別支援教育コーディネーターとしてのアドバイス

- ◇ 「気になる児童の学習カルテ」で職員全体が共通理解を図ることによって，複数の目で児童の支援をすることが出来るようになることが大切である。また，現状を管理職及び他の教師に分かってもらうことで，担任の負担感を少しでも軽減することにもなる。
- ◇ 障害や特別支援に関する研修を実施することで，対象児へ理解を深めたり支援方法の習得をすることになる。
- ◇ 支援チームを組織することによって，コーディネーターを中心にして細やかな支援が可能になる。特殊学級・養護・生徒指導・教務がそれぞれ

れの立場から持っている情報を共有し、より具体的に支援の方法を模索することが出来る。

- ◇ 支援チームのメンバーが同時に学年の中に入ってケース会議を行うことで効率よく支援を進めることができる。

巡回相談 の活用

- 巡回相談の要請、連絡調整
- 巡回相談員からのアドバイス

巡回相談員（大学講師）に本児の様子を参観してもらい、担任及び支援チームに対してのアドバイスをしてもらう。

- ・ スモールステップで段階を踏んだ指導の徹底。
- ・ できることを係の仕事として本人の学級での存在感を示す。
- ・ 見通しをつけた活動の継続。
- ・ 誉めて自信を持たせるようにする。等、アドバイスがあった。

専門家チーム の活用

- 専門家チーム会議への依頼、参加
- 専門家からの助言

市の専門家チーム会議において、本児の様子を伝え、よりの確な支援方法の助言をもらう。

親の会との 連携

- 講師依頼の連絡
- 話し合いの場の設定

保護者会に講師を招いての研修の実施や、子育てについての悩みなどの話し合いを持ち、保護者のメンタル面のケアをする。発達障害児の親の会の方に、子育てをしてきた立場から、親へのアドバイスをってもらう。

特別支援教育コーディネーターとしてのアドバイス

- ◇ 巡回相談を活用することによって、専門的な立場からのアドバイスが得られる。担任からの要請によって市のほうに申請するのは、コーディネーターの役目。校長の許可のもと、要請するようにする。
- ◇ 専門家チーム会議は、医師・指導課指導主事・小中学校教諭等から組織されている。診断が出ていない場合の診断を出すことや、児童への対応についての具体的なアドバイスがある。親の承諾のもと積極的に活用したい機関である。
- ◇ 特別支援学級の保護者会に、臨床心理士や、発達障害児相談員等を招き研修や子育てのアドバイスをってもらう機会を設ける。日頃ひとりで悩みを抱えがちな保護者に児童に対する日々の接し方等について細やかな支援を受けることが出来るようにする。
- ◇ 発達障害児親の会の方より親の会に所属していない場合でも、相談相手になりたいとの申し出があり、親に連絡をとり紹介した。親への支援は、社会福祉協議会等市の機関とも連携できる。

3 変容

- 校内支援委員会による支援によって
 - ・ 担任の訴えを聞くことにより、本児の支援の在り方について話し合えた。
→ できたら誉められることにより、着席して学習に意欲をもって取り組めるようになった。
 - ・ 補助員・担任の対応を統一（学習に取り組めたらご褒美にプレールームで過ごしたり好きな工作に取り組めること、視覚的な指示を出すこと、指示が通らなくなっても冷静に短い言葉で対応すること等）することができた。
→ 教室からの飛び出しが少なくなり落ち着いた。
- 支援チームによる支援によって
 - ・ 日々の状況をこまめに聞くことにより、対応について見直しや補助の変更ができた。
→ ひとりで出来ることが増え、清掃は補助がなくても自分の役割がこなせるようになった。
- 外部機関との連携によって
 - ・ 担任、支援チームに対する専門家の具体的なアドバイスにより、本児への対応を見直し、周囲とのかかわり方を支援することができた。
→ 他の児童に関心を持ち、誘いかけに応じたり、注意を聞いたりできるようになった。
- 親へのアドバイスによって
 - ・ 保護者会の研修や、発達障害児親の会の方のアドバイスにより、親の子への関わり方が改善された。
→ 本児の心が安定し落ち着いて行動することが多くなった。



ワンポイントアドバイス

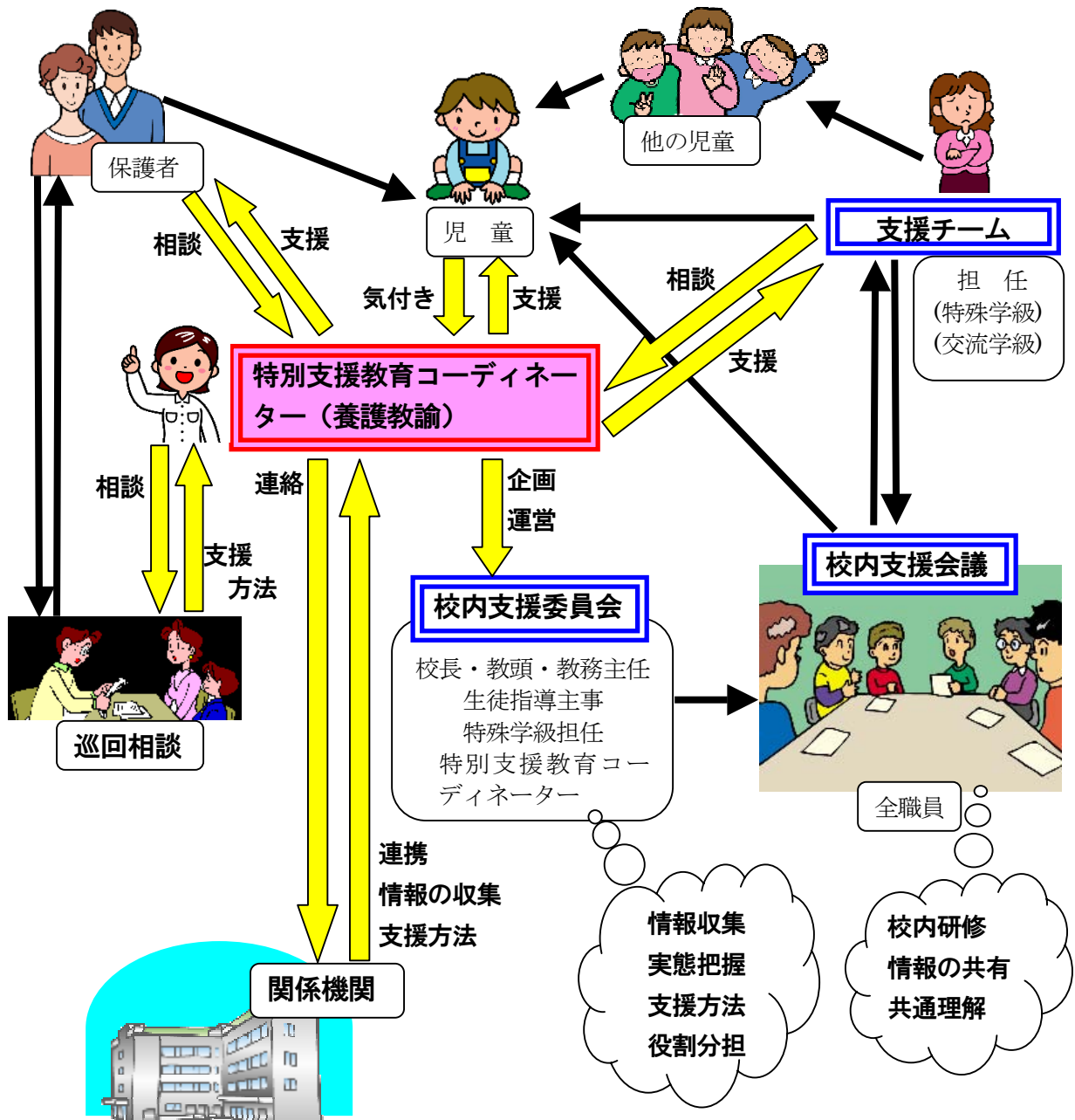
この事例は軽度発達障害の診断が下されているケースであり、幼少期からの様子を保護者から聞き取ることができるという点に特徴があります。こうしたケースは比較的小児の特性をはっきりと記述することができ、対応方法も明確にできます。特に情緒学級がWISCなどの心理検査も実施しており、子どもの得意・不得意を客観的に把握して支援計画を立案し、校内で共通理解するといった特別支援の提供のプロセスが明確に示されていて興味深いです。

今後の課題としては、保護者が自分の子どもの障害や困難さをある程度認識している場合には、子どもへの支援計画を学校全体で作りに上げていく過程の中にどのように保護者を参加させるかといったことが挙げられます。これは、この事例・学校に限ったことではありませんが、これからの特別支援教育には、本人や保護者の参加が大きな課題となってくるでしょう。(新井)

養護教諭として

支援はみんなで！情報の共有と理解

「ダウン症とは、どういうものか?」「ダウン症の子への指導は、どのようにしたらいいか?」など、専門的な知識が必要とされた時、特別支援教育コーディネーター（養護教諭）は、どのように支援体制を進めていけばいいのでしょうか。



< 支援のポイント >

- 1 必要とされている専門的な知識や情報を，関係機関との連携等により収集する。
- 2 得られた知識や情報から支援体制をとり，共通理解を図りながら，全職員で支援に当たる。
- 3 対象児童・保護者・全校児童への心理面にも配慮する。

ダウン症のBさん（小学校1年生）の事例

1 特別支援教育コーディネーターとしての支援の手順と実際

出 会 い

教育委員会からの連絡により、保護者が本校にBさんの入学を希望していることを知る。本校を希望する理由は、普通学校生活をさせたいということと、幼稚園時の友達と同じ学校に通学させたいということであった。保護者が毎日付き添うことを条件として、本校に入学することになった。

○ 就学時健康診断での児童の様子および検査結果

就学時健康診断の時のBさんの印象は、小柄で笑顔がかわいい愛嬌のある子であった。しかし、聴力検査では、ヘッドホンを当てるとくすぐったそうに笑うだけであり、結果は「検査不能」であった。

気 付 き

- 職員からの相談
- 医学的知識の必要性、および専門的立場からの情報提供
- 児童の特性理解の必要性

ダウン症についての医学的知識がないために、職員の不安がいつそう高まっていることを知り、正しい知識や情報を調べて全職員に提供する必要性を感じた。養護教諭という立場からも、ダウン症についての医学的知識を専門書やインターネット等から収集し、全職員に伝えた。

さらに、Bさんのダウン症の程度、および性格や行動等の特性について情報を集める必要性を感じた。

聞き取り

- 幼稚園への連絡
- 幼稚園からの情報収集
- 専門的立場から、心身の健康面についての実態把握

Bさんのダウン症の程度、および性格や行動等の特性について情報を集めるため、現在通っている幼稚園に連絡をとった。特別支援教育コーディネーターが直接幼稚園に行き、Bさんについての特徴を聞いた。

- ・ 言葉は2～3語程度話せる。
- ・ 着替え等、身の回りのことは、ゆっくりだができる。
- ・ 排泄が一人ではできず、おむつを使用している。
- ・ 幼児期に心臓の手術を行った。現在は、異常なしであり、年に一度定期検診を受けている。

「心臓病調査表」によると、「経過観察」であり、1年に1度通院している。必要に応じて、医療機関との連携を図るようにしたい。

読み取り

- 資料・発達検査結果等の収集
- 資料・検査結果の読み取り

「遠城寺式乳幼児分析的発達検査」の結果では、3歳児程度とのことであった。

第1回校内支援委員会

- 校内支援委員会の開催計画（起案・日程調整）
- 児童の情報についての資料作成
- 委員の招集
- 司会進行
- 支援方法および役割分担についての確認
（心理面の配慮についての確認も）
- 内容の記録

校内支援委員会の開催を計画し、委員である校長・教頭・教務主任・生徒指導主事・特殊学級担任を招集した。

事前に作成しておいたBさんについての資料を説明し、情報の報告を行った。情報を基に、具体的な支援方法と役割分担について検討した。

- ・ Bさんおよび付き添いの保護者への接し方について
- ・ 一日入学および入学式での支援の検討
- ・ 関係機関との連携および校内研修について

校内支援会議

- 校内支援委員会の報告文書作成
- 職員会議や職員集会等の際に、報告文書の説明および共通理解

2 支援の実際

- 一日入学および入学式における、全校児童への説明文の作成
- 児童への説明の分担

ダウン症の特徴について事前に他の児童に理解をさせる必要があると考えた。さらに、保護者が付き添うことについても知らせておく必要があると考え、事前指導を実施した。

一日入学については各担任から、入学式については、始業式の際に教務主任が説明および指導を行った。

その結果、全校児童が、Bさんを自然に受け入れることができた。

見取り

- 一日入学における児童の様子を観察
- 日常生活における、教室・保健室・職員室・廊下・階段・清掃時・休み時間等、あらゆる場面での観察

聞き取り

- 保護者との面談の機会の設定
- 保護者への声かけによる、相談しやすい雰囲気作り
- 担任および他の職員への、いつでもどこでも話をしやすい雰囲気作りと、情報の収集

様々な情報とBさんの日常の様子から、支援の必要な点を見いだした。

関係機関との連携

- 関係機関への連絡と日程調整
- 養護学校における「特別支援教育相談」の利用
- 言語療法室における「言語療法」の見学

地域内の養護学校に連絡をとり、知的障害学級担任・交流学級担任・特別支援教育コーディネーターの3人で、見学に行った。ダウン症についての説明を聞き、教室における実際の支援を見学した。

保護者から、言語療法室に通っているとの情報を得たため、知的障害学級担任と特別支援教育コーディネーターの2人で見学に行った。

絵カードを使用して学習していること、マカトンサインを使用してコミュニケーションを図っていることが分かった。学校でも取り入れられるものを検討した。

個別の指導計画案の作成への助言

- 支援チームと特別支援教育コーディネーターによる「個別の指導計画案」の作成

第2回校内支援委員会

- 第1回と同様の手続きによる開催および委員の招集
- 児童の情報についての資料作成
(支援の必要な点にポイントを絞って)
- 関係機関で得た情報の報告書の作成
- 「案」を基に、「個別の指導計画」の作成

関係機関等で得られた情報は、必ず文書にまとめ、口頭で説明している。情報を得た者や担当者だけが内容を知っているのではなく、全職員が情報を共有することが重要である。

巡回相談の活用

保護者との連携

- 特別支援教育巡回相談の日程調整および連絡
- 相談児童についての資料作成
- 教室での参観の設定
- 「個別の指導計画」の検討および具体的支援方法について依頼
- 保護者との連携

校内支援会議

巡回相談員の先生に、Bさん、保護者、知的障害学級担任、交流学級担任・特別支援コーディネーターの5人で指導をしてもらった。Bさんの教室での様子を見た後、「個別の指導計画」についても、アドバイスをもらった。特に、言語指導の方法とトイレトレーニングについては、Bさんの成長に合わせた丁寧な助言があった。

さらに、保護者と一緒に指導内容が聞けたため、保護者との連携がしやすく、足並みをそろえた支援ができた。

- 関係機関で得た情報の報告
- 「個別の指導計画」の説明の機会の設定

Bさんの指導において、特に力を入れたいと考えている内容と、他の職員に協力してほしいことなどを中心に、担任が説明した。

計画に基づいた支援

- 「個別の指導計画」に基づいた支援の実行
- 教材教具の工夫

担任と共に、Bさんに合わせた手作り教材を工夫し、環境や教材教具を整えた。その結果、Bさんは、意欲的に学習に取り組んでいた。

支援後の実態把握

- 支援後の、児童・保護者・他の児童・職員についての実態把握

交流学級の担任が、Bさん自身にさせることと他の児童に手伝ってほしいことの共通理解を図り、何でもやってあげることが親切ではないことを、他の児童に理解させた。そのため、Bさんの自主性が育ち、他の児童に追いつこうとする意欲が出てきた。また、Bさんは言葉がほとんど出ないため、表情でくみ取るようにも指導した。このことにより、Bさんの参加できる活動場面が増えた。さらに、他の児童にとっても、「友達への関心」が増え、「思いやりの気持ち」も育つようになった。

Bさんの成長だけにとらわれがちであるが、周囲の児童の成長も共に認めていくことが大切である。

保護者がBさんに関わる場面と、担任に任せる場面を明確にしたため、担任も指導しやすく、保護者にも余裕が見られるようになった。

廊下などで職員と話すことも多くなり、保護者の精神的安定も見られ、Bさんの情報交換もしやすくなった。

職員同士がBさんの言葉や行動の成長ぶりについて、情報交換することが活発になり、時には、全職員で喜びを分かち合うこともある。そのことが、Bさんの成長と保護者との信頼関係につながっている。

個別の指導計画の見直し

○ 児童の成長に合わせた「個別の指導計画」の見直し

成長の変化に合わせて、「個別の指導計画」の見直しを行っている。

3 変 容

- ・ 発語できる単語の数が増え、発音も以前より正確になってきた。行動も以前より早くなり、他の児童と同じ速度で歩けるようにもなってきた。トイレも、便器に座ると排尿するようになってきた。
- ・ 「ダウン症」についての知識と専門的な情報を全職員が共有することによって、不安が解消され、全職員が自信をもって支援することができた。
- ・ 関係機関や巡回相談員の専門的指導により「個別の指導計画」を立て、実践していくことにより、児童がより成長し、保護者の信頼も得られるようになった。
- ・ 心理面への支援も常時念頭において支援を行ったため、対象児童への支援が、周囲の児童の心の成長にもつながった。
- ・ 教師自身の児童への気付きと理解が高まった。



ワンポイントアドバイス

特別支援教育では、これまで高等学校段階から社会への「移行支援計画」の作成について多く議論されてきましたが、義務教育段階への「移行支援」は今後の大きな課題となってくると思います。こうした意味で、スムーズな学校教育への移行を考えたケースとして幼稚園から小学校への移行支援を考えるモデルとなると思います。特に、この事例は「情報収集」の重要性を私たちに伝えてくれています。すなわち、次年度に入学してくる幼児の様子を幼稚園等から聞き取り、入学式よりも前に校内支援委員会を開催したことはとても重要なことであったと感じます。

こうした「移行支援」(特に情報収集)が可能になるのは「保護者の了解」が大前提ですが、就学前の保育機関(幼稚園や保育園)と小学校が「一人の子どもの支援を継続させる」ことの重要性を認識しているかどうかにかかっています。就学時健康診断などの結果なども踏まえて入学前から情報収集を行うには、市町村教育委員会などの協力も必要になるかもしれません。(新井)

関係機関と連携した支援の実際

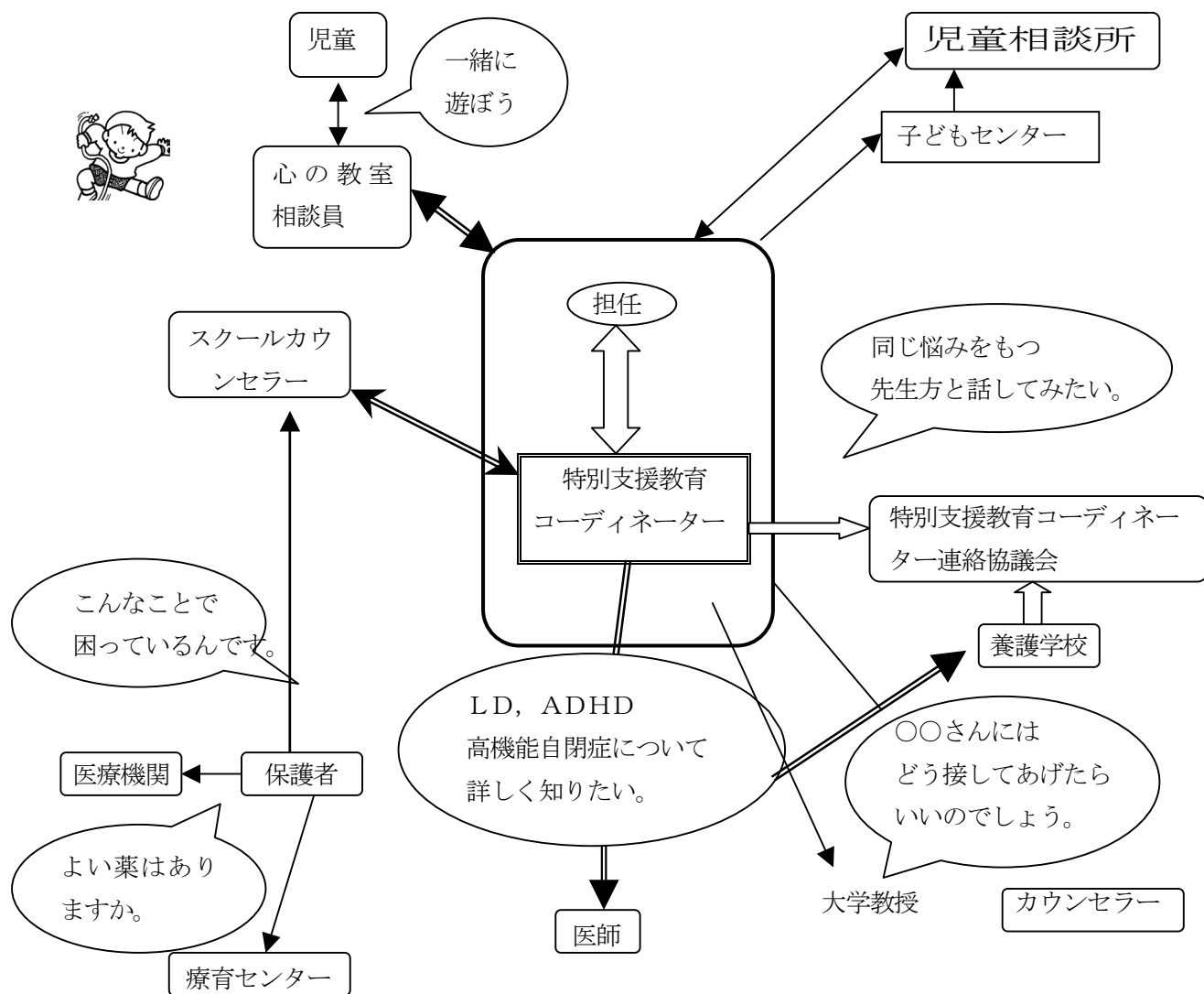
校内だけでなく校外の関係機関と連携することで、より専門的で具体的な支援が可能になります。連携できる関係機関や制度などを把握し活用していきましょう。

この2事例は、小学校、中学校の特別支援教育コーディネーターが関係機関や制度の特徴を活かして連携を図った実践事例です。

落ち着いて学習に参加できないA男さんへの支援（小学校1～2年）

たくさんあるよ 使える支援

A男さんは、下肢に障害がありますが外で遊ぶことが大好きな元気いっぱいの子供です。とても活動的なので、じっとしていることが苦手です。そのため、どうしても授業中静かに椅子に座っていることができません。お話しが好きで言葉によるコミュニケーションはとれますが、ときどき自分の思いがうまく伝わらずかんしゃくを起こしてしまうことがあります。



<支援のポイント>

- 1 県の特別支援教育に関する支援事業の積極的活用
- 2 盲・聾・養護学校との連携
- 3 医療機関・スクールカウンセラーとの連携
- 4 通常の学級担任と特殊学級担任との連携
- 5 家庭との連携

コーディネーターとしての支援

1 各機関との積極的連携

(1) **県特別支援体制整備事業** (特別支援教育巡回相談)

専門的な知識や経験をもつ巡回相談員(大学教授・養護学校教諭)による巡回相談をしていただけます。主な内容は、先生方や保護者へのLD, ADHD, 高機能自閉症等の疑いのある児童に対する指導内容・方法等に関する指導・助言です。

(2) **県生徒指導総合支援事業** (カウンセリングアドバイザーの派遣)

スクールカウンセラーの経験をもつ方を「カウンセリングアドバイザー」として年3回派遣していただきます。校内研修で、事例の検討や講話を聞くことで、子どもの「心」の理解の深化を図り、支援に役立てていきます。

(3) **県スクールカウンセラー配置事業** (スクールカウンセラー)

週1回、中学校でカウンセリングを行っているカウンセラーの先生と連携をとり、児童への効果的な支援を相談しています。平成16年度は、児童と保護者の面談を2件、保護者のみの面談を1件担当していただきました。学級担任も、時間的な余裕のある時には、カウンセラーの先生と面談をし、状態を把握したり、アドバイスを受けたりしました。

(4) **盲・聾・養護学校**

地域の養護学校と様々な形で連携を深めています。児童間の活動(授業交流年8回, 各種行事教育相談)等です。教師も児童も、障害がある子を特別な存在としてではなく、ありのままの姿で受け止め、ごく自然に接するようになったことが一番の成果です。

(5) **心の教育相談員配置事業** (心の相談員)

児童が悩み等を気軽に相談し、心のゆとりをもてるようにするために、小・中学校に配置されます。週1日8時間又は週2日4時間ずつの勤務で、児童の悩み相談や話し相手・学習支援を行います。担任とは違った視点からの支援が受けられます。

※ 養護教諭や生徒指導主事への文書の中にも、専門的なアドバイスや支援を受けることのできる機関や事業がいろいろとあります。日ごろから連携を密にして、活用していきましょう。

2 校内・家庭との連携

(1) **通常学級担任と**

ケース会議等で、支援方法について話し合う時間を持ち、学級担任が一人で問題を抱え込まないよう配慮していきます。また、特殊学級での個別支援もできる範囲で考えていきます。

(2) **養護教諭・生徒指導主事と**

より多くの情報を集め、その中から学校や児童に必要なものを選択し、実践・活用していくには、養護教諭や生徒指導主事との連携が大事です。

(3) **家庭・保護者と**

自分の子に対し、様々な悩みを抱えている保護者に対しては、こまめに話を聞き、何でも話してもらえそうな信頼関係を築いていきます。何かアドバイスをするというよりも、とにかく話を聞くことに重点を置いた方がよいでしょう。

支援の実際

学級担任からの相談

- 学級の中での一斉指導では学習参加が難しい。
 - ・ 着席行動がとれない
 - ・ 教室から出ていき、校内を徘徊する。
 - ・ じっと外を見ていたり、床に寝ころがっている。

保護者との面談を勧める

- 級友に対して乱暴な言葉や行動がみられる。

担任と保護者との面談

- 学級の中でのA男さんの状況を伝える。
- 家庭でのA男さんの様子を聞く。
- 保護者に来校してもらい、学級の中でのA男さんの生活の様子を見ていただく。
- 母親も、子育てに関してかなり悩んでいることがわかった。
(父親は無関心、祖母は口うるさい)

ケース会議

- <母親との面談による実質把握>と<今後の支援方法>について話し合う。
 - ・ 医療機関でのCT検査の結果、下肢の麻痺、左脳に異状がみられた。6か月に1回心理科で診察を受ける。
 - ・ 医師からは知的には2～3歳レベルであろうと言われた。
 - ・ 生活全般に落ち着きがなく、取りかかりに時間がかかる。

医療機関との連携

担任への支援

- 国語と算数は、特別支援学級で個別の学習プログラムを実施する。
- 教室からの飛び出しについては、教務部や養護教諭等が対応にあたる。
- カウンセラーや教育相談員への相談を通して、専門的な立場からのアドバイスを受ける。

保護者への支援

- 母親本人が病気がちであり、子どもへの暴言・体罰があるとの話なので、スクールカウンセラーへの相談を勧める。→週に1回面談に通う。

スクールカウンセラーとの連携

- <スクールカウンセラーからのアドバイス>
 - ・ A男さんへの薬物治療の勧め
 - ・ 母親への精神科受診の勧め
 - ・ A男さんへの療育機関の紹介
 - ・ 知能検査の実施

**保護者との
連携**

- 毎日学校へA男さんを車で迎えに来ているので、気軽に声をかけ、母親との信頼関係を築いていく。

校内支援委員会

- 学校全体としての、A男さんへの支援方法について話し合う。
 - ・ 特殊学級での個別学習
 - ・ 通常学級の授業へのTT支援

カウンセリングアドバイザーとの連携

- カウンセリングアドバイザーの派遣（年3回）
 - ・ 子どもの「心」の理解の深化を図る。

巡回教育相談

- 母親が相談。
 - ・ A男さんの今後の学校生活、将来について非常に不安を感じている。

**養護学校との
連携**

- 母親の精神的な不安を少しでも和らげるために、養護学校での参観や療育相談等を勧めていただく。

教育相談研修会

- 大学教授による指導助言
 - ・ LD, ADHD, 高機能自閉症の疑いのある児童への対応について

**医療機関との
連携**

- 落ち着いて学習に取り組むために薬を処方してもらう。
- 学校でパニックをおこした時の対応について母親と一緒にコーディネーターも医師と面談する。

<変容>

A男さんは、現在2年生。1年生後半より病院で処方していただいた薬を飲んでいるため、午前中は比較的落ち着いて生活することができるようになりました。お母さんも病院（精神科）に通うことで、不安な部分を相談できるようになり精神的に少しずつ落ち着いてきました。また、地域の療育教室に通いはじめ、同じような障害がある子の親御さんたちと知り合えたことも、気持ちを明るくしているようです。

学習面では、2年生から特殊学級に籍をおき、国語や算数等A男さんのレベルに合わせた個別の学習プログラムを進めています。1けたのたし算、ひき算・ひらがなの読みが少しずつできるようになり、椅子に座って学習できる時間も伸びてきました。



ワンポイントアドバイス

軽度発達障害児への支援は「障害に起因する困難」ばかりでなく、「障害から派生した二次的な困難」も大切です。ケースによっては、二次的な困難のほうが緊急を要する場合も多く、また、そうした子どもの場合は、家族への支援が必要なことも多くあります。この事例ではスクールカウンセラーとの連携のもと、保護者に医療機関への受診を進めるなど、家族支援を含めたトータル・サポートを実現しています。この事例のように問題が複雑に絡み合っているケースでは、心理・医療の専門家の支援を仰ぎ、「学校で抱え込まない」ことが重要であることが分かります。

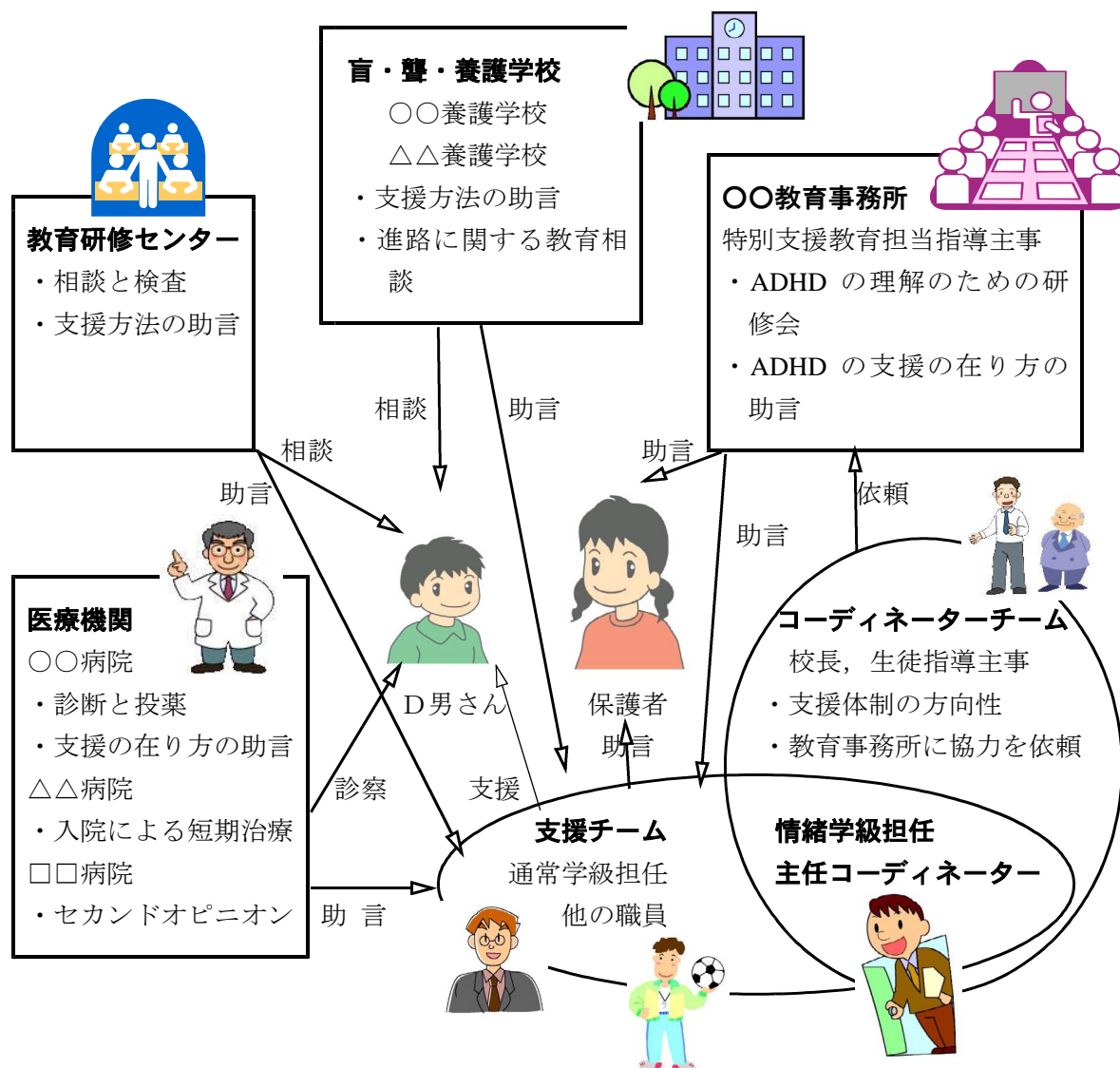
こうした多数の専門家が関係するケースでは、特別支援教育コーディネーターが一人で連携をとるのも限界があるかもしれません。たとえば、医療機関との連絡窓口は養護教諭、児童相談所との連絡窓口は生徒指導主任などとし、それらの窓口から得られた情報を特別支援教育コーディネーターが校内の支援委員会で統括するといった、二重・三重の支援体制を構造化することなども今後の課題となるかもしれません。（新井）

自分の行動がコントロールできないD男さんへの支援（中学校 1～3年）

連携しよう 校外リソース



D男さんは、ボランティア部に所属し、花の水かけや草取りなどを一生懸命やることができます。でも、授業中に友達にちょっかいを出したり、友達の物を無断で持ち出したり、友達の給食を食べてしまったり、自分の欲求行動を抑えることができません。



<支援のポイント>

- 1 教育諸機関・医療機関との連携
- 2 全職員の共通理解による支援

特別支援教育コーディネーターとしての支援の手順

1 校内での連携

生徒の問題行動の相談に対しては、該当生徒の観察、学級担任、該当学年職員、他の教科担当職員や部活動顧問、生徒指導主事、養護教諭等から情報の収集をします。学年会等で**ケース会議**を実施し、支援の方法を話し合います。複数の教師で支援が行えるよう、**支援チームを結成**します。本人への支援、保護者への支援、各機関との連携など、役割の分担を明確にします。また、学校全体での支援が必要なケースには、**校内支援委員会**を実施して、共通理解を図ります。

2 医療機関との連携

問題行動の原因のひとつとして、発達障害が疑われるものなど、専門家の知識や診断を要するケースには、医療機関との連携が必要です。県内にも、相談や診察を行ってくれる病院があります。ただ現状として、どの病院も予約でいっぱいなことが多いです。場合によっては、3ヶ月以上先まで、予約が取れないことがあります。いくつかの医療機関に、電話で相談してみるといいでしょう。病院によっては、相談の内容ですぐに診察や入院措置をとってくれる場合もあります。

保護者に、診察を勧めるのも慎重に行わなければなりません。ときには、誤解をうむケースもあります。学校に**相談員**や**スクールカウンセラー**などが、勤務されている場合には、そちらから勧めていただくのもいいでしょう。臨床心理士等、教職員でない立場からの意見は、保護者に誤解無く診察を勧めるひとつの方法です。

診察が決まり、保護者の承諾が得られれば、**病院に同行**しましょう。担任やコーディネーターの立場から、本人の学校での様子を話すことによって、医師からより明確な**支援方法の助言**を受けることができます。**薬での治療の効果と配慮事項**なども聞くことができます。

3 教育諸機関との連携

発達に遅れがあると思われるの生徒への支援方法については、教育機関との連携が大変有効です。いくつかの機関を紹介します。

① 各教育事務所

教育事務所の特別支援教育担当指導主事の先生に、**支援方法の助言**を受けることが可能です。職員に対して、ADHD等、軽度発達障害についての理解と対応の**研修会**なども実施していただけます。研修会や助言の依頼は、校長先生や教頭先生を通して行います。

② 教育研修センター

障害のある子どもの教育相談も、本人や保護者との面談や諸検査の結果から、通常の学級や情緒学級での支援に対する助言を受けることができます。教育相談の予約を入れる際に、学校での様子を伝えておきます。

③ 盲・聾・養護学校

センター的機能を発揮する各盲・聾・養護学校でも相談ができます。各盲・聾・養護学校のコーディネーターの先生と常にコンタクトをとっておくとよいでしょう。**支援方法の助言**や**進路に関する相談**ができます。

また、養護学校の高等部や高等養護学校への進学を目指している生徒の**教育相談**（高等部受検に係わる教育相談）は不可欠なものになりますので、事前に募集要項を確認しましょう。

支援の実際

〈1 学年〉

小学校からの引き継ぎと学級担任からの相談

小学校からの引き継ぎでは、集団での行動ができずに動かなくなることがあること、書字にも問題があることなどがあげられていた。中学年の時に、肥満の治療のため入院した際に、小児科外来の発達障害について詳しい担当医より、ADHDの診断を受けた。〇〇市の就学指導委員会では、知的障害学級に入級適の判定も受けていたが、入級の承諾は得られずに、通常学級に在籍となる。2学期の途中から、問題行動が多く見られるようになり、**通常学級の担任より相談**があった。授業中、友達にちょっかいを出したり、教室に入れずに、廊下で動かなくなることがあった。

学年会でケース会議

通常学級担任より、離席、退室等の問題行動に対しての相談を受ける。**学年会に加わり、ケース会議**を実施。情緒学級担当として、問題行動発生時の指導、個別の学習支援をすることを話す。また、その経過については、週1回の**生徒指導委員会において支援状況を報告**し、全職員で共通理解を図るようにする。

教育研修センターとの連携

離席、退室等の問題行動への対応と支援方法を相談するため、教育研修センターに電話連絡し、相談日の予約をとる。本人、保護者とともに研修センターの特別支援教育課に訪問し、**教育相談**を受ける。本人・母親との面談、検査(WISC-III)の結果から、通常学級、情緒学級での**支援方法の助言**を受ける。中学校卒業後の進路先についての情報を頂く。

〈2 学年〉

拡大学年会でケース会議

2学年になってからは、思春期の問題もからんだ行動がでるようになり、女子の所持品に興味を示すようになった。

友達の所持品を持ち出す行為が発覚する。校長、教頭、教務主任、情緒学級担任(主任コーディネーター)、生徒指導主事も含めた**拡大学年会でケース会議**を即実施。今後の支援の在り方と連携できる教育機関、医療機関の洗い出しを行う。

教育事務所との連携

ADHD生徒への理解と対応のために、教育事務所の特別支援教育担当の指導主事に支援方法の助言と研修会を、校長を通して依頼する。

翌日、情緒学級担任(主任コーディネーター)として、生徒指導主事とともに教育事務所に伺い、**支援方法の助言**をいただく。数日後、本校全職員、市内小中学校の特別支援教育担当者、本人の保護者を対象とした**ADHD生徒の理解のための研修会を計画・運営・実施**する。

臨時保護者会の
計画・運営・実施

所持品を持ち出された生徒の保護者に事情説明をするための**臨時の保護者会**（関係者のみ）を計画・実施する。生徒指導主事より、事実の確認、情緒学級担任としてADHDの障害特性を説明する。その際には、本人の名前は伏せると同時にADHDという言葉も使用しないようにする。

病院との連携
(その1)

本人が通院している〇〇病院の次回の予約を確認する。診察まで期間があるため、**セカンドオピニオン**を求め、できるだけ短期間で診察可能な病院をインターネット等で検索、□□病院の精神神経科に診察の予約を入れる。本人、保護者と診察に同行、問題行動を話し、支援方法の助言をいただく。

校内支援委員会の
実施

校内支援委員会において全職員で、支援の在り方を協議する。問題行動を未然に防ぐことと本人が学習に集中できるよう、必ず1名の職員がついて支援を行えるよう**校内支援体制を確立**する。

通常学級で授業に参加する場合には、空き職員がT2として、支援を行う。情緒学級で、担当が個別の学習やSSTを行う場合には、他の通級生徒を別の職員が支援し、集中して学習に取り組めるようにする。

病院との連携
(その2)

〇〇病院の診察に本人、母親と同行、問題行動を話し、**支援方法の助言**をいただく。

薬の種類と量も変更し、薬の効果と服薬時の支援について聞く。脳波の検査、WISC-IIIの検査も行う。その後も、診察の際には同行し、支援方法の助言を受ける。

進路についても高等養護学校を勧められる。養護学校受検のための診断書も依頼する。

〈3学年〉

個別の支援計画
の作成

校内、〇〇市就学指導委員会において、情緒学級入級適の判定を受ける。保護者の承諾も得ることができて、正式に情緒学級に在籍となる。個別のニーズを把握して、関係者機関の連携による適切な教育的支援を効果的に行うために、**個別の教育支援計画を策定**する。プロフィールから**アセスメントシート**（別紙参照 P56）をもとに、個別年間指導計画、長期個別指導目標、短期個別指導目標を作成する。1・2学年時に比べ、個別や小集団での学習を中心に行い、落ち着いて学習に取り組めるようになる。

病院との連携
(その3)

問題行動は減少したものの、通常学級担任や情緒学級担当が不在の時に問題行動が発生する。保護者の依頼もあり、**短期治療施設**を探す。〇〇病院の担当医に、△△病院の思春期病棟に入院が可能であることを聞

養護学校との連携

き、紹介状を書いてもらう。その後、本人、保護者、通常学級担任とともに診察に同行する。夏休みを利用し、入院治療を行う。

保護者が第1希望である高等養護学校に見学を希望する。高等養護に電話、見学の予約する。地域の養護学校においても、**見学と進路の相談**をする。本人、保護者とともに同行し、支援方法についても助言をいただく。**養護学校受検のための教育相談**にも同行し、学校生活の様子や中学校での支援について伝える。進路については、受検の結果、地域の養護学校に進学する。

<変容>

教育諸機関や医療機関の助言を受け、2学年から3学年にかけて、個別で支援を行ったり、通常学級にはT2として必ず一人の職員が付くような全校をあげての支援体制の結果、問題行動も減少するようになりました。現在、中学校を卒業し、近くの養護学校の高等部に入学、社会的自立に向けて、学習に頑張っています。



ワンポイントアドバイス

校外の支援資源を利用するメリットには、「気になる子ども」に関する教員間の共通理解をはかるという点と、支援方法の具体的な示唆を得ることができるという点の2点が考えられます。この事例ではその2点が効果的に組み込まれています。特に、教育事務所の指導主事には校内での共通理解を図り、養護学校と連携して進路相談を行い、病院との連携では服薬後の支援方法を聞くなど、それぞれの支援資源の特徴を十分活かした支援体制を構築しようとしている点で有機的な連携を実現していると言えるでしょう。

こうした校外の支援資源は地域により異なります。近くに専門病院がある地域もあれば、養護学校が非常に遠い地域もあります。特別支援教育コーディネーターは、自分の学校が活用できる支援資源をリストアップし、すべての教員が活用できるように整理しておくことなども大切なことかもしれません。(新井)

〈別紙〉アセスメントシート

	アセスメントⅠ（本人）	アセスメントⅡ（環境）
聞き取り	<ul style="list-style-type: none"> 本人も自分の衝動的な行動が悪いことは分かっている。薬や教師に頼らず、自分の意志で、行動が抑制されるように努力したいと考えている。中学卒業後の進路には、高等養護学校を第一希望と考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者は医療機関の診断を受けてから変容が見られ、障害を受け止めた上で中学卒業後の進路を考え、社会的自立を望んでいる。高校進学までに、衝動的な行動を抑制できるようになって欲しいと考えている。
見取り	<ul style="list-style-type: none"> 個別や小集団の学習では、注意も喚起できることから、集中して学習に取り組むことができる。通常学級の授業では、注意が持続せず友達にちょっかいを出したり、居眠りをしてしまうことが多い。 	<ul style="list-style-type: none"> 本人の行動特徴を理解してくれる生徒が多く、問題行動後も謝罪に応じてくれている。薬の服用や教師1人が必ず付くことによって、問題行動も減少し、授業にも集中して取り組むことができるようになってきた。
読み取り	<ul style="list-style-type: none"> WISC-Ⅲの結果から、言語性よりも動作性が優位だと言うことが分かる。SSTなどを行う際にも、視覚的な援助を取り入れることが有効である。左利きであり、書字にも困難が見られるのでパソコンでの学習も取り入れたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関からADHDと診断され、衝動性の部分に困難さが残っている。その困難さを軽減するには、周囲の友達や教師、家族の理解を得ること（環境の調整）とソーシャルスキルを獲得することが必要である。

アセスメントⅢ（総合的なアセスメント）

本人は自分が良くないことをしていることは認識しており、抑制しようとする気持ちは持っている。しかし、自分の欲求を抑えることができずに、問題行動を起こしてしまう。薬を服用したり、教師が付いている状況では問題行動は減少している状態ではある。周囲の友達や教師の理解が広まり、安定して生活しやすい状況もできている。進路実現に向けての目標をもたせることによって、自分で行動をコントロールできる力を育てていきたい。

主たる指導（支援）課題

自分の行動を常に判断しながら、生活することができる。

指導（支援）上の配慮事項

- SSTの指導の際には視覚的なものを取り入れたり、パソコンなどを使いながら、本人の興味・関心を高めながら、学習を行っていく。
- 通常学級（担任や生徒）や教育機関、医療機関との連携を図る。

盲・聾・養護学校における支援の実際

盲・聾・養護学校は地域の特別支援教育のセンター的機能を発揮し、幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校に支援を行います。

特別支援教育コーディネーターは、各学校や地域の療育機関や福祉施設とも連携をとりながらコーディネートしていきます。

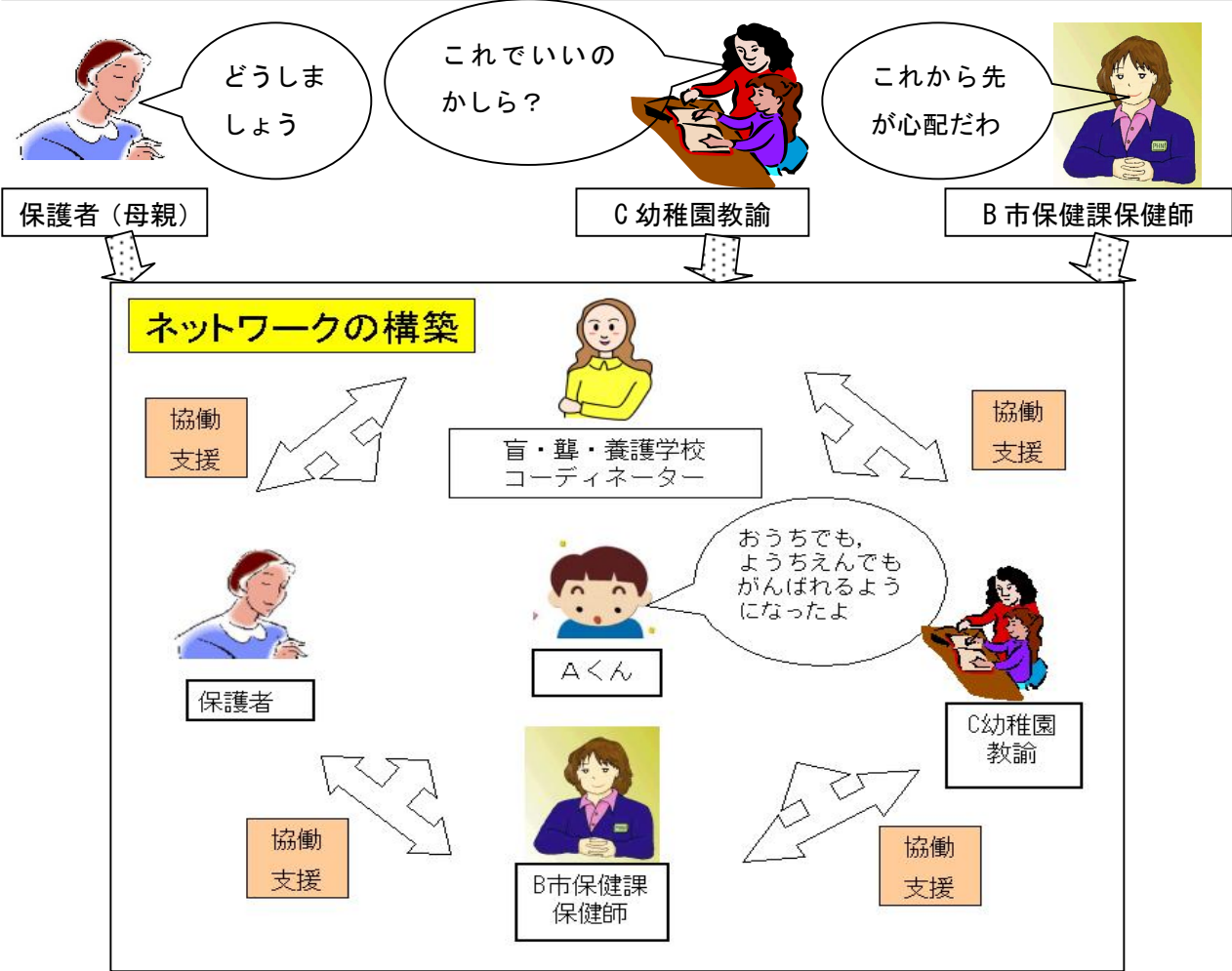
この2事例は、養護学校の特別支援教育コーディネーターが地域の機関と連携して幼稚園、中学校を支援した実践事例です。教育だけでなく福祉や医療との協働による支援の実際です。

関係者が持てる力を出し合い、協働して支援を行えるようにしていくには

地域の幼稚園への支援

A君は、B市にあるC幼稚園の〇組（年中クラス：4歳）です。3歳時に自閉症の診断を受けました。保護者は「どう育てたら良いか？」、幼稚園の先生は「障害児の指導に経験が浅く、どう指導して良いか分からないときがある。」などの悩みを各々もっていました。

ある日教育委員会が、幼稚園教員・保育士・保健師・小学校教員・養護学校教員を集めて障害児指導に関する研修会を開催しました。出席したC幼稚園の先生は、養護学校教員が幼稚園などに出向いて支援が行えることを知りました。そして保健師さんのすすめもあり、養護学校に連絡して支援を依頼しました。そこで養護学校のコーディネーターが幼稚園に支援に行くことになりました。このような場合、養護学校のコーディネーターは、どのような支援を行えばよいのでしょうか。



〈支援のポイント〉

- 1 適切な情報を提供すること（障害の特性、こどもの実態等）
- 2 関係者と協働すること（保健師、幼稚園教諭との情報・意見交換、支援の役割分担）
- 3 課題を明確にすること（「何が問題で、それに対して支援者は何ができるか」）
- 4 自信がもてるようにすること（「何が頑張れたか」「支援者も成長できたか」）

特別支援教育コーディネーターとしての支援の手順と実際

支援の要請を受ける

出会い

見取り

聞き取り
(保護者と担
任のニーズを
知る)

アドバイス
(自閉症の特
性等の情報
提供)

1 支援の要請

B市教育委員会主催の研修会(幼稚園教員・保育師・保健師・小学校教員・養護学校教員対象)に参加。その後、C幼稚園教諭から連絡があった。その内容は「今年度から在籍した自閉症児A君の指導方法について相談したい。」ということであった。

2 第1回教育相談

(1) 実態把握

早速、C幼稚園に出向き教育相談を行った。まず、授業参観及び一緒に遊ぶことで実態を把握した。集団活動が難しくクラスから離れて活動をする事が多く、言われたことをそのまま繰り返して話す、視線が合わないことが見られた。しかし、ブランコやシーソーと一緒に遊ぶことは好きであった。学級では、職員が加配で一人ついていた。

(2) 保護者との面談

昼食後母親が来園したので、現在の様子や悩みを聞いてみた。コミュニケーションが取りにくい。多動であり、幼稚園での活動参加が難しいので心配であることなどであった。

これらの悩みに関しては、自閉症の特性等を話し、遊びや体を動かすことで、まず大人(ここでは親や幼稚園の先生)と共感関係を築くこと、A君に言葉だけでなく絵や写真カードなどで伝えていくと次にやる事が分かりやすいこと、初めての場所や新しい日課には慣れることに時間がかかることなどを話した。

また、幼稚園だけでなく関係機関(保健課や福祉課)などと情報交換をしながら本児の指導にあたることを保護者に同意していただいた。

(3) 担任と面談

A君が帰宅してから担任や担当と話し合いを行った。こちらの悩みも言葉での指示理解が難しいことと発語ではエコラリア(おうむ返し)がみられること。多動であり、授業中に教室から出てしまうことがよくあることなどであった。A君の指導に不安を感じていた。ここでも、遊びや体を動かすことで共感関係を築くことを説明した。また、言葉での指示よりも、視覚からの支援を行うことをすすめた。さらにはA君の実態を考慮した個別の指導目標の設定が必要であり、評価に関しても「わずかのことで良いから、この子が今までよりもできるようになってきた点」に注目していくことが必要であることを話した。

聞き取り②
情報の確認と整理

支援の役割分担
関係機関との
連携・協働

担任への支援
(指導方法、教材・
教具の作成・活用、
指導計画作成)

3 支援会議開催

(1) 開催の要請

教育相談から得た情報を確認・整理し、協働して支援が行えるようにするために、幼稚園の担任と保健師に支援会議の開催を要請した。

(2) 情報の確認と整理

保健師からは、乳幼児支援事業としてA君には2年間、月1回の割合で親子教室を実施していたとの報告があった。A君の実態については、幼稚園で見取り、聞き取りした内容のおりであった。また最近の親子教室では、粗大運動的な活動から、模型の型はめ、絵カードを指さしして話すことなどができるようになってきたとの報告もあった。また、父親が本児の障害について受け入れることが難しいという報告もされた。

(3) 支援の役割分担

保健師には引き続き親子教室の活動を行うことをお願いした。幼稚園の方でも型はめや絵カードの指さしの活動をわずかの時間であるが、毎日行うこととなった。また、市販されている絵カードの中から抜粋して、保健師と幼稚園の担任が同じ絵カードを使い、指さしして、指導者の言葉かけに続いて言うなどの学習をすることとなった。父親に関しては、保健師から親子教室の様子を話していくことに加えて、幼稚園の方からも積極的に話をし、子どもの成長が確認できるようにしていくこととなった。

4 第2回教育相談

その後、C幼稚園に再び出向き、以下の3点について担任と話し合った。

まず1点は、共感関係を築くこと。ブランコ、シーソーなどの遊びで、楽しそうな表情を見せたら「楽しいね」などの言葉かけを行う。視線が合わず、表情が乏しい面もみられるが、それでも積極的に言葉かけをしていくことにした。

2点目として、絵・写真カードで視覚的にわかりやすく提示し、参加を促していくこと。トイレや食事の場面の絵・写真カードを提示し、カードに指さしをしたり、その内容を言う活動を行ったりした後で、トイレや食事を始めることにした。

3点目としては、指導計画作成の内容や方法について考えていくこと。同じ組の子どもたちに少しでも近づきたいという気持ちは分かるが、本児の実態に合わないような計画は立てないことを話し合った。特に活動内容や目標の設定では、実態や活動期間を考慮すること、評価でもわずかの変化を見逃さずにしていくことを確認した。また、養護学校の授業のビデオや個別の指導計画を紹介し、指導や支援の具体

見取り

聞き取り

担任への支援
(次の課題検討)

保護者への支援
(みんなでがんばる、みんなで成長を喜び合える体制つく)

関係機関への報告

的なイメージがもてるようにした。また、話し合ったことをこれらの点については、保護者や関係機関（保健師）に伝え、協働してA君の指導に当たることができるようにアドバイスした。

5 第3回教育相談

(1) 授業参観

4か月ほど経ってから、幼稚園に出向き参観をした。ちょうど遊びの時間が終わり、手洗いやトイレの時間であった。職員がついて、カードを使って「次にやること」を確認していたので、トイレにまっすぐ行って済ませることができていた。遊びなどでも教師からの働きかけに対して、笑みを浮かべるような様子を見ることが見られた。机上の活動でも、着席して物の名前のカードを提示し、「これなあに」などの言葉かけでその名前を言う活動を10分程度行っていた。

(2) 担任との面談

担任と指導計画をもとにこれまでの取り組みについて話し合った。遊具などの遊びでは、時々職員の手を持って誘う場面も見られてきたとのことであった。絵カードの学習は、月に1回の割合で保健師と連絡を取り合い、学習状況を確認し合った結果、座って学習ができるようになってきたこと。また、排泄でも、全裸にならずに大便をすることができるようになってきたとの報告を受けた。そして、他の幼児に比べればわずかの進歩であるが、A君にとっては大きな成長であることを確認しあった。今後は、生活の場面の絵や写真カードの数を増やし、それらの内容を理解することをとおして、スムーズに次の活動に移ることができるようにしていくことなどを話し合った。

(3) 保護者との面談

今回は、保護者と幼稚園教諭、保健師を交えて話し合いを行った。支援者が一同に集まったことで、保護者は嬉しそうであった。実際に「私一人で」という気持ちから「みんなでがんばる。」という気持ちになったと話していた。A児が幼稚園生活で活動にわずかであるが参加できるようになってきたことで展望が見えてきたこと、それに加えて家でも幼稚園と連携した結果、日常生活面でもできることが多くなってきたことを喜んでいた。特に排泄では、家でも全裸にならずに大便をすることができるようになってきたことを喜んでいた。まだ視線を合わせるのが苦手であり、褒められたときにも笑顔を見せるなどのことが難しいので課題は多いと話していたが、焦らず、じっくり支援をしていくことが大切であるという点については各々が一致した。父親については、大便の件は喜んでいたが、まだ自閉症の障害を受け入れることが難しい面もあるので、今後の成

長を見守りながら話し合っていきたいとのことであった。

6 研修会に参加

(1) 取組の報告

取組の報告及び研修会が開催された。コーディネーターの立場からA君に関する教育相談の経過を報告した。報告の中で特に強調したのは以下の3点であった。

- ① A君にかかわる人たち（保護者、幼稚園職員、保健師、養護学校のコーディネーター）が協働して支援にあたったこと。
- ② 学習内容もこどもの発達段階や興味関心を考え、検討を重ねて設定していくこと。
- ③ 障害のあるこどもの成長・発達は、わずかなことから進歩していくので、微妙な変化に注意していくこと。

これら3点を大事にしていき、子どもに合わせて根気よく今後も取り組んでいくことが必要であることを確認しあった。

(2) 次年度の取組について

次年度は小学校入学も控えているので、現在できることから出発して、身の回りのことや学習に関すること、集団参加に関する事など少しずつできることを増やしていくことで一致した。また、家族（特に父親）への働きかけも幼稚園側と保健課で協力して行うこととなった。本児ができるようになってきたことを話していきながら、家族のサポートを今後どのようにしていけば良いのか。父親の話も聞きながら取り組んでいくことで確認し合った。

今後の取組について検討



ワンポイントアドバイス

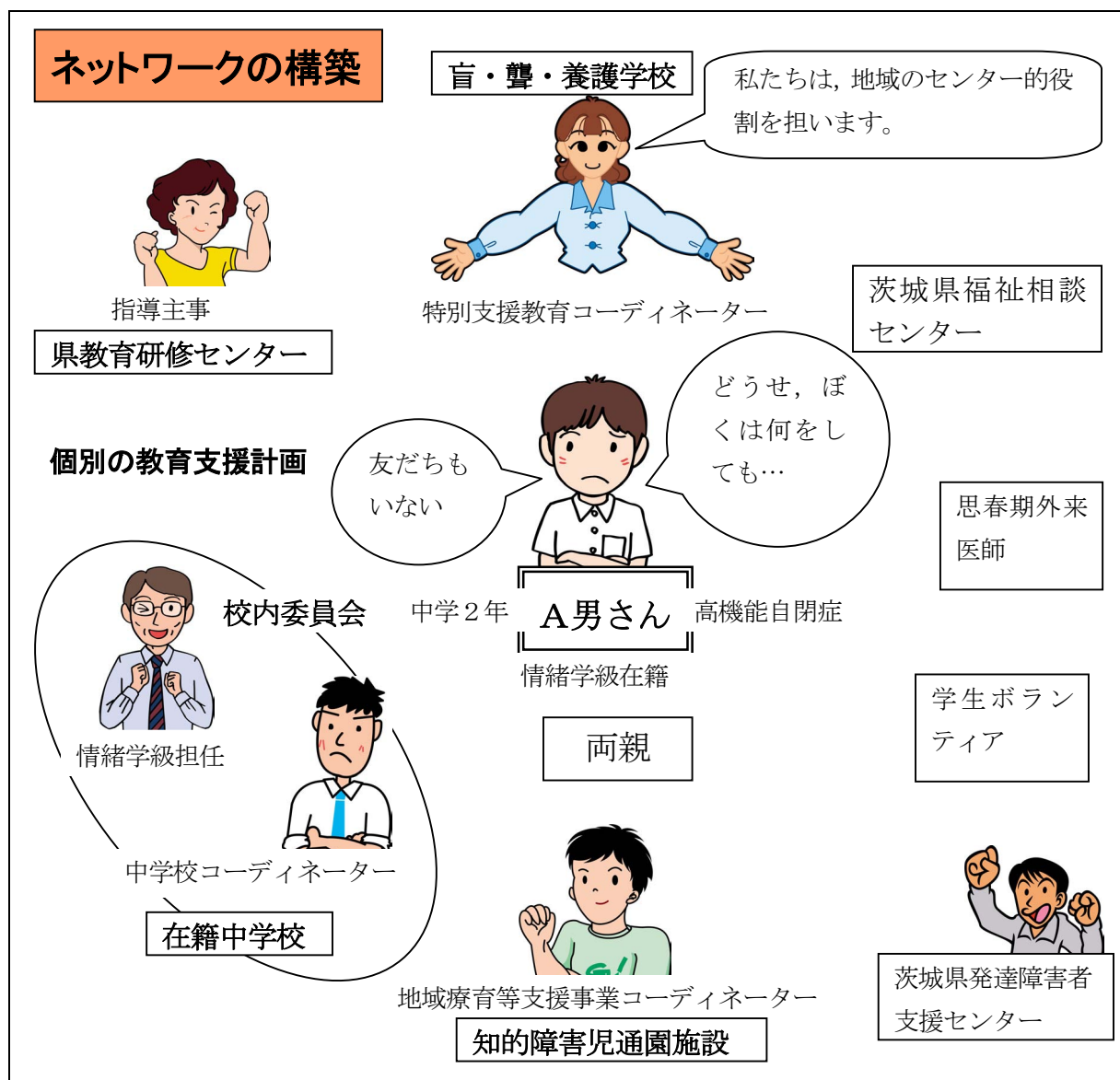
特別な教育的ニーズを持つ子ども、特に明確な障害がある子どもへの支援は乳幼児期からの支援が重要であることは言うまでもありません。しかし、乳幼児期は養護学校の幼稚部が設置されていないかったり、幼稚園に通級指導教室がある自治体がわずかであったりして、特別な支援が提供されていないケースが多くあります。同時に、乳幼児期の保育士や幼稚園教諭も障害児の存在については認識しながらも、その支援方法については十分な理解がないなかで毎日試行錯誤しているのが現状です。そうした中で、この事例は乳幼児期の関係者を集めた支援会議が研修の場として機能しているという点に特徴があり、また意義があると思われます。

この支援会議では、自閉症の特性などの理解啓発にとどまらず、指導方法や教材・教具の作成、さらには保護者を交えた支援会議の開催など具体的な支援方法についても話し合われているのも興味深い点です。盲・聾・養護学校の特別支援教育コーディネーターは地域資源を結び付けるのみならず、支援を必要とする子どもに関わる「人」を育てること、つまり「地域資源の育成」も重要な役割の一つであることがこの事例から分かります。（新井）

教育的ニーズへの対応のための協働

地域の中学校への支援

中学校情緒学級に在籍するA男さんの支援について中学校から要請がありました。地域のセンター的役割とし特別支援教育コーディネーターが、どのようにA男さんの支援にかかわっていったらよいでしょう。

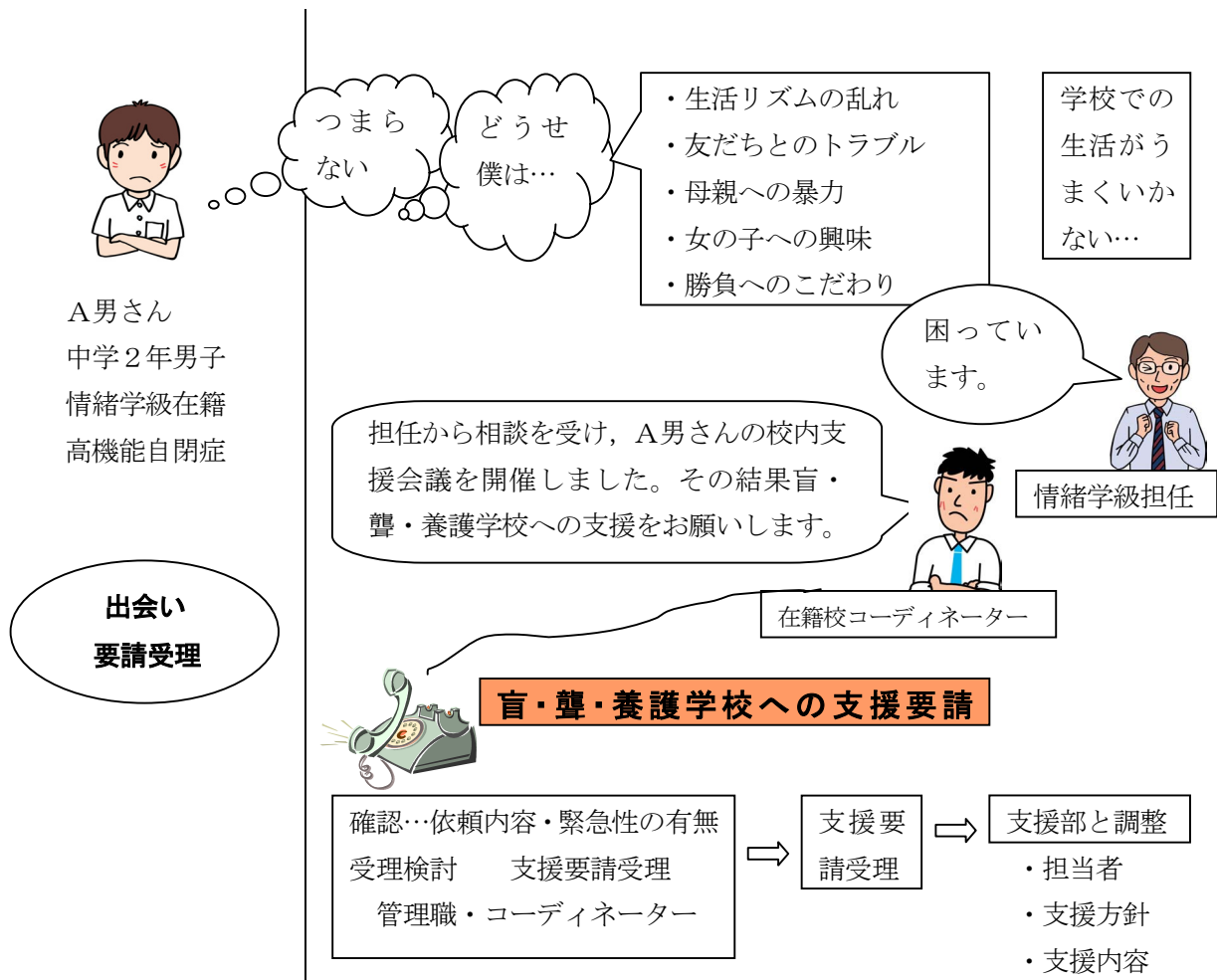
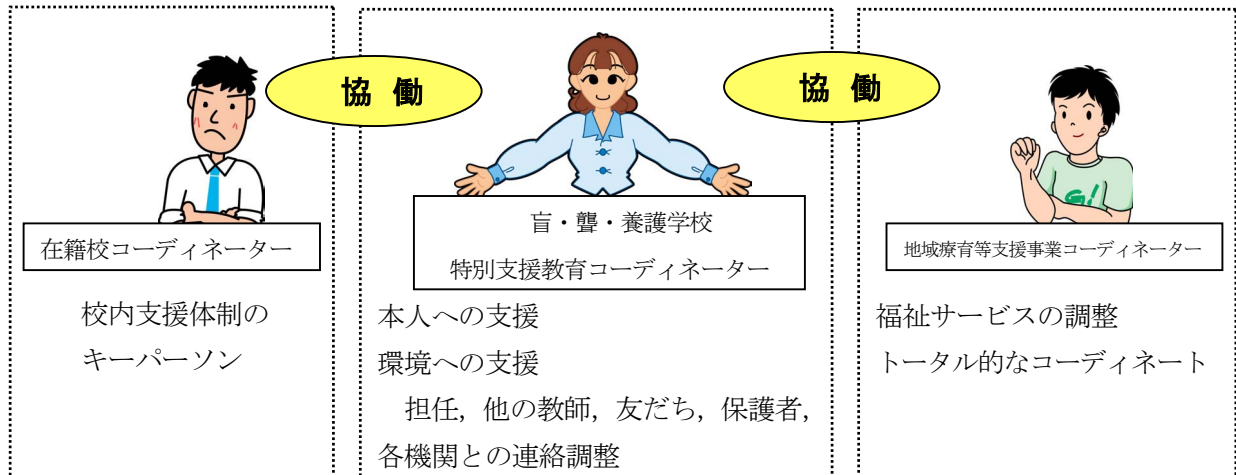


〈支援のポイント〉：センター的機能を生かした支援

- 1 ネットワークの構築により地域の障害のある児童生徒の教育的ニーズへの対応
- 2 協働：地域療育等事業コーディネーター，学級担任，在籍校コーディネーター，盲・聾・養護学校特別支援教育コーディネーター，県教育研修センター子どもの教育相談担当
- 3 個別の教育支援計画の策定の支援

コーディネーターとしての支援の手順と実際

中学校情緒学級に在籍していた高機能自閉症の男児：中学2年A男さん
 支援期間 A男さん中学校情緒学級2年生在籍の1年間

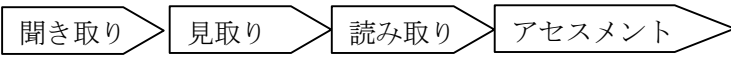
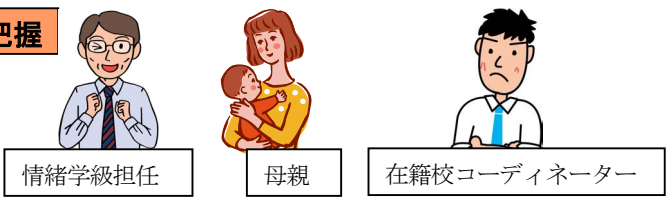


教育相談



本人, 担任, 母親 来校

教育的ニーズの把握



*平成 15, 16 年度 県教育研修センター「特別支援教育に関する子ども理解の在り方」参照

支援課題

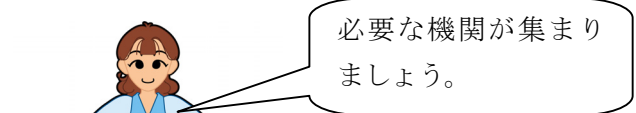
本人

- ・ 肯定的な評価, 成功体験により自己肯定感, 学習意欲の向上, 適切な学習課題設定による充実感を体験させる。
- ・ S S T の学習や体験学習において小集団での人とのかかわりの中から社会的スキルを学ぶ。
- ・ 生活を豊かにするための余暇活動の充実を図る。

環境

- ・ 安定した生活を送るため校内の環境 (教師, 友だち, 聴覚刺激等) を整える。
- ・ 医療機関との連携

支援会議の開催要請



特別支援教育コーディネーター

ネットワークの構築

各機関との連絡調整

保護者の相談を受けてきました。家族サービスとして A 男さんは現在タイムケアサービス (注 1) を利用しています。お母さんは療育に苦慮しています。連携しての支援をしましょう。

地域療育等支援事業コーディネーター

支援会議の開催

関係機関への支援会議への参加依頼

支援会議開催

支援目標を確認
しましょう

必要な支援内容の確認・役割分担

現在の支援の内容を確認，今後の支援内容の検討・方向性を話し合う。

参加者

特別支援教育コーディネーター，在籍中学校コーディネーター，
地域療育等支援事業コーディネーター，情緒学級担任，保護者

どのような支援
が必要で可能で
しょう？

支援目標の設定

本人：友だちと楽しくかかわることができる。

小集団での学習に参加することができる。

保護者：障害特性を理解し，適切なかかわりを行うことができる。

特別支援教育
コーディネーター



教育相談，体験学習実施，
教育支援計画策定支援，担
任の体験研修，茨城県発達
障害者支援センターへの支
援依頼

校内支援体制の
構築，校内研修会
の企画，校内の環
境調整



在籍中学校コーディネーター

小集団でのソーシャルス
キルトレーニング，在籍
校担任の相談支援



研修センター指導主事

福祉的サービスの利
用にあたっての調整



地域療育等支援事業コーディネーター

達成感，充実感
の味わえる学習
課題の設定，養
護学校での体験
学習の支援



情緒学級担任

医療機関の受診，福祉サ
ービスの積極的理解，A
男に適切なかかわりがで
きるように障害理解をし
ます。



保護者

個別の教育支援計画策定 資料. 1参照

盲・聾・養護学校のセンター的機能としての支援内容

- *本人への支援……体験学習
- *環境への支援
 - 担任への支援……個別の支援計画策定の支援, 訪問支援等
 - 他の教師への支援……障害特性への理解啓発
 - 友だちへの支援……A男君への適切なかかわり方の理解促進
 - 保護者への支援……療育への不安の解消と支援
- *各機関との連絡調整

体験学習 1

養護学校の授業への参加

A男さん：学習への参加…人とのかかわり, 適切な学習課題で学習の充実感, 達成感を得る。

担任教諭：授業参観…指導のヒントを得る。

保護者：授業参観…適切な関わり方を知る。

体験学習の課題確認

目標設定・約束の確認

授業への参加

評価

次の約束をしてから参加してください

体験学習によこそ

- A男さんへ
- ・ 養護学校の友達が一生懸命に学習に取り組んでいます。大きな声をだしたり, 勝手な行動はしないでください。みんなの迷惑になります。
 - ・ みんな友達ですから仲良くしてください。
 - ・ 授業中は, 目標を達成できるようにがんばりましょう。
 - ・ もしも途中で学習へ参加することが, つらくなったり, 大きな声をだしたくなってしまったら, 先生に言ってください。別の部屋で休んで, 元気になってから学習に戻りましょう。

体験学習について

名前

期日 月 日 曜日

学習内容

目 標	評 価
・	
・	

感想

先生から

表1. お知らせカード

〇月〇日友達も先生も待っています。

訪問支援

表2. 学習カード

授業参観

指導へのアドバイス

課題の確認

校内研修会
講師

中学校での授業参観

情緒学級…国語

協力学級…音楽

合同研修会開催
企画・運営

体験学習 2

体験学習 4

支援会議の開催
要請→開催

評価・反省

校内研修会講師依頼受理 本校研究部に依頼

「自閉症・ADHD・LD等の特徴とその支援について」

- ・ 子どもを見る視点
- ・ 困難の背景
- ・ 支援の手だてについて

盲・聾・養護学校 教諭



盲・聾・養護学校、小中学校特別支援教育担当者合同研修会

「自閉症の特性に配慮した支援のポイント」

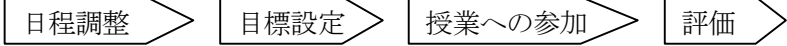
ー福祉的な視点からの最近の傾向と対策ー

- ・ 自閉症の特徴・特性
- ・ これからの自閉症支援に求められるもの

茨城県発達障害者
支援センター
センター長



盲・聾・養護学校の授業への参加



体験学習 2 作業学習への参加

体験学習 3 部活動への参加

体験学習 4 朝の会、課題別学習、作業学習への参加

**個別の教育支援計画見直し→次年度申し送り
資料. 1参照**

3名のコーディネーター，担任，保護者
次年度も継続支援

成果と今後の課題

3人のコーディネーターが協働することで、各関係機関が集まったのA男さん支援会議を開催することができた。その結果各関係機関がそれぞれの役割、支援可能な内容を確認しあうことができトータルな支援が可能となった。

今後コーディネーターとしては、限られた人と時間の中で、地域のセンターとして有効な支援を行うためには、更なる関係機関との連携が必要であり、いかに正確な情報を共有することができるかが課題となる。

注1. タイムケアサービス

障害のある中学生等が養護学校等下校後に活動をする場所について確保するとともに、障害児をもつ親の就労支援と障害児を日常的にケアしている家族の一時的な休息を目的とした事業である。

事業内容としては、デイサービス事業所、学校の空き教室等において、障害のある中・高校生等を預かるとともに、社会に適應する日常的な訓練を行う。

A男さん

個別の教育支援計画

一部抜粋

保護者



本人の願い

友だちが欲しい。



保護者の願い

社会性を身に付けて欲しい。

支援目標 本人 : 友だちとかがわかることができる。小集団での学習に参加できる。
保護者 : 子どもの実態を捉え、適切ななかかわりができる。

項目	各機関による支援内容	具体的支援の結果
医療に関する支援	B病院 C先生 服薬による行動調整 D病院 思春期外来 E先生	眠気が強く服薬量を調整することになった。
福祉に関する支援	地域療育コーディネーター Fさん 福祉サービスの利用調整, 保護者支援 福祉施設 指導員 Gさん タイムケアサービスの利用	放課後と週末の有効な時間の活用ができるようになり, 週末の楽しみができた。母親への負担の軽減になった。
教育に関する支援	在籍中学校 H先生 個別の指導計画 (略) M養護学校 I 先生 教育相談, 体験学習, 訪問支援, 校内研修 会支援 教育研修センター J指導主事 SSTの指導	校内での支援体制が整うことで, A男の学校生活がスムーズになってきた。ソーシャルスキルの学習が進んだ。
その他の支援	学生ボランティア Kさん, Lさん 外出支援	好きなスポーツ観戦に何度も出掛けられるようになった。



ワンポイントアドバイス

盲・聾・養護学校の特別支援教育コーディネーターは、小・中学校のコーディネーターとは当然、役割が異なります。この事例では盲・聾・養護学校の特別支援教育コーディネーターが単なる情報提供機能だけでなく、地域の支援資源を連携させるコーディネート機能を果たす役割があるということを物語っています。特に注目すべきは、盲・聾・養護学校の特別支援教育コーディネーターの直接的なアドバイスと、県教育研修センターや地域療育等支援事業コーディネーターからの対応を上手くコーディネートできている点だと思います。

今後の課題としては、事例の中にも書かれていますが、こうした地域の学校の個別的支援をどこまでできるのか、盲・聾・養護学校の限られた人的資源との関係で今後、検討を要するでしょう。盲・聾・養護学校が地域の支援ネットワーク作りに積極的に貢献し、「地域の力」を高めていくことを検討することも課題の一つだと考えます。(新井)

VI 研究のまとめ

本研究は、平成 15・16 年度の研究である「特別支援教育における子ども理解」をもとに、特別支援教育コーディネーターを中心にした支援の実際をまとめたものである。研究を進めるに当たっては、特別支援教育コーディネーターの現状と課題を把握し、課題や学校の現状に応じた支援の方法を実践研究によって究明することに努めた。

調査結果から得られた「校内での具体的な支援」「関係機関との連携」「ネットワークの構築」等の課題をもとに、四つの検討グループを組織して実践事例の作成に当たった。また、特別支援教育が、幼稚園及び保育所、小・中・高等学校、盲・聾・養護学校と全ての学校で推進されていくことを踏まえ、それぞれの学校での事例を検討した。校内、校外での支援の現状を、特別支援教育コーディネーターの視点から考えることによって、具体的な支援の在り方が提示された。実践事例の作成を通して、各学校における特別支援教育コーディネーターの役割や、校内の特別支援教育支援体制の整備の充実が明らかになった。さらに、特別支援教育コーディネーターとしての取組において次のようなことが明らかになった。

- (1) 特別支援教育コーディネーターが一人で問題を抱え込まず、チームを作ってみんなで支援する体制を整備することが重要である。そのために学校全体の支援の力をつけるための理解啓発等を段階を踏んで進めていかなければならない。
- (2) それぞれの特別支援教育コーディネーターの立場の特性を生かし、役割分担をしながら支援をしていく。複数のコーディネーターでの支援も効果がある。
- (3) 地域において支援を進めていくために、連携できる関係機関の把握と連絡は積極的に行っていく。近隣の盲・聾・養護学校と情報を交換しながら連携がとれる支援体制を日頃から構築しておくことが必要である。

また、今後の課題としては次のようなことがあげられる。

- (1) 盲・聾・養護学校を核とした地域支援の在り方や、地域のネットワークづくりの方法を明らかにすること。
- (2) 特別支援教育コーディネーターの役割を果たすために個々の専門性を高める必要があること。
- (3) 個別の教育支援計画の作成において本人や保護者の参加を位置付けていくこと。

特別支援教育の取り組みについては各学校の現状は様々であるが、今回提示した実践事例を活用して、各学校の現状に合わせた特別支援教育の体制が整備されていくことを願う。

参 考 ・ 引 用 文 献

新井 英靖 / 国立大学法人茨城大学教育学部附属養護学校 編著

「気になる子ども」の配慮と支援：中央法規出版：2004年

「気になる子ども」のサポートシステム：中央法規出版：2005年

高橋 あつ子 編著

「LD, ADHDなどの子どもへの場面別サポートガイド」：本の森出版：2004年

特別支援教育の在り方に関する調査協力者会議：「今後の特別支援教育の在り方について 最終報告」：2003年

文部科学省：「小・中学校におけるLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥/多動性障害）、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン（試案）：2004年

中央教育審議会：「特別支援教育を推進するための制度の在り方について（答申）」：2005年

長野県自律教育研究会：LD・ADHD児等のための自律教育校内支援体制の手引

「みんなで支援 みんなで笑顔」2004年

秋田県教育委員会：「一人一人輝くために LD・ADHD・高機能自閉症児への支援を目指して」：2005年

福島県養護教育センター：「高等学校における軽度発達障害者支援プラン」：2005年

茨城県教育委員会；特別支援教育の手引「一人で悩まないで」：2005年

Ⅶ 参考資料

特別支援教育コーディネーターの現状に関するアンケート調査

アンケート調査

特別支援教育課

- 1 所属をお聞かせ下さい。
() 小学校 () 中学校 () 盲・聾・養護学校
- 2 担当をお聞かせ下さい。
() 特殊学級担任 () 通級指導教室担任 () 通常学級担任
() 生徒指導主事 () 教務主任 () 学年主任
() 進路指導主事 () 教育相談担当 () 養護教諭
その他 ()
- 3 現在、校内の特別支援教育コーディネーターとしてどのような活動をしていますか。
当てはまる項目に○を付けて下さい。(複数可)
() 特別支援教育に関する校内研修の計画・運営
() 特別な配慮を要する児童生徒の実態把握
() 特別な配慮を要する児童生徒への支援
校内 (内容)
校外 (内容)
() 校内支援委員会の全体計画の立案・運営
() 児童生徒の支援のための関係機関との連絡・調整
() 保護者との相談
() 校内の職員への助言や情報提供
() 保護者や地域への特別支援教育の理解啓発
その他 ()
- 4 校内支援のための委員会が設置されていますか。
() 設置されている () 設置されていない
- 5 校内支援委員会の設置方法についてお答え下さい。
() 新たな委員会として設置した
() 既存の委員会を拡張して設置した
() 既存の委員会を整理統合して位置付けた
() 統合した委員会：生徒指導 就学指導 進路指導 保健 その他)
() 支援が必要な子どもがいた場合その度ごとに組織する
その他 ()
- 6 校内での特別支援教育コーディネーターの位置付けについてお答え下さい。
(1) 校内でのコーディネーター指名の説明はありましたか。
あつた ない
(2) 保護者への説明はありましたか。
あつた ない
(3) 特別支援教育コーディネーターは校務分掌に位置付けられていますか
位置付けられている 位置付けられていない

7 関係機関との連携についてお答え下さい。
どのような機関と連携をとっていますか。

(小・中学校)

- | | | | |
|-----|-------------|------|-----|
| () | 地域の盲・聾・養護学校 | (内容) | () |
| () | 幼稚園・保育所 | (内容) | () |
| () | 医療機関 | (内容) | () |
| () | 児童相談所 | (内容) | () |
| () | 発達障害者支援センター | (内容) | () |
| () | 大学等の教育機関 | (内容) | () |
| () | 教育研修センター | (内容) | () |
| () | 福祉施設等の福祉機関 | (内容) | () |
| () | その他 | (内容) | () |
| () | 行っていない | (内容) | () |

(盲・聾・養護学校)

- | | | | |
|-----|-------------|------|-----|
| () | 近隣の小・中学校 | (内容) | () |
| () | 幼稚園・保育所 | (内容) | () |
| () | 療育機関 | (内容) | () |
| () | 医療機関 | (内容) | () |
| () | 児童相談所 | (内容) | () |
| () | 発達障害者支援センター | (内容) | () |
| () | 大学等の教育機関 | (内容) | () |
| () | 教育研修センター | (内容) | () |
| () | 福祉施設等の福祉機関 | (内容) | () |
| () | その他 | (内容) | () |
| () | 行っていない | (内容) | () |

8 特別支援教育コーディネーターリーダーの活動を進めていくために必要なことはどのようなことだとお考えですか。(自分自身のこと,自分の周囲の環境のこと等)

このアンケートの集計結果は,今後の講座の中でご紹介致します。

御協力ありがとうございました。

「特別支援教育における子ども理解と支援の実際」

1 講師

国立大学法人茨城大学教育学部障害児教育講座

講 師 新 井 英 靖

2 研究協力員

水戸市立鯉淵小学校	教諭	藤 枝	みどり
常陸太田市立金郷小学校	養護教諭	浅 野	明 美
日立市立宮田小学校	教諭	鈴 木	君 枝
つくば市立吾妻小学校	教諭	中 川	節 子
守谷市立御所ヶ丘中学校	教諭	間根山	千恵子
結城市立絹川小学校	教諭	外 山	薫
県立水戸飯富養護学校	教諭	内 田	幸 枝
県立結城養護学校	教諭	森	雅 巳
県立常北高等学校	養護教諭	猿 田	和 美

3 茨城県教育研修センター

所 長	大 金	文 郎
次 長	伊 藤	進 央
次長兼教職教育課長	福 田	栄
特別支援教育 課長	鶴 見	美 紀
指導主事	椎 木	久 夫
指導主事	谷田部	孝 子
指導主事	齋 藤	享
指導主事	木 原	利 憲

研究報告書第58号

特別支援教育に関する研究

特別支援教育における子ども理解と支援の実際

平成17年度

平成18年3月発行

編集 茨城県教育研修センター特別支援教育課

発行 茨城県教育研修センター

〒309-1722

茨城県笠間市平町1410

T E L 0296(78)4437 (特別支援教育課)

F A X 0296(78)2122

U R L <http://www.center.ibk.ed.jp/>